

あんしん Life

10
October
2023
Vol.612

誌面P7

JAPAN HERITAGE
日本遺産
を巡る



「日本最大の海賊」の本拠地：
芸予諸島」の動画をご覧ください

※動画は予告なく終了する場合があります



昔から海の難所として知られる瀬戸内海の来島海峡。一帯は戦国時代には村上海賊の本拠地として栄えた。(愛媛県今治市)



業務効率化や人手不足解消の一助に

「ChatGPT」の基礎知識&活用法

連載

各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント

「医師が提唱する女性が働きやすい職場環境づくり」

イーク表参道副院長・産婦人科医 高尾美穂さん

社長の思いをつなげて成長 中小企業の事業承継

[事例紹介]第三者承継



「経営」を守る・支える

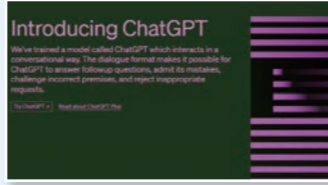
あんしん財団

広報誌



業務効率化や人手不足解消の一助に

改めて知っておきたい



「ChatGPT」の基礎知識&活用法

監修 竹内幸次氏



㈱スプラム代表。中小企業診断士。中小企業向けにWEBマーケティング戦略、ソーシャルメディア活用、中小企業SEO、第二創業・経営革新、ビジネスプラン等の経営支援を行う。コンセプトは「経営をもっと身近に、もっと確かに」。

「2022年の公開以来、大きな話題となっている「ChatGPT」。ビジネスにおいても「効率化」「人手不足解消」「コスト削減」などの効果が期待されていますが、活用には注意しなければならない点もあるようです。ChatGPTの基礎知識から活用法まで、経営に役立てるためのヒントを専門家の竹内氏に聞きました。」

ChatGPTとは何か

ChatGPTは「対話型AI」のひとつ

「ChatGPT」は与えられたデータから文章や画像などの新たなデータを作り出すことができる「生成AI」の一種で、コンピュータが人間の質問に答えたり、対話を通じて意味のある応答を生成したりする「対話型AI」と呼ばれるテクノロジーのひとつです。アメリカの人工知能開発企業「OpenAI」が2022年11月にChatGPTを発表するとわずか5日でユーザー数が100万人を超え、2023年1月には1億人を突破しました。現在、対話型AIサービスはChatGPTのほか、Googleの「Bard」、Microsoftの「Bing」があります。対話型AIの進化でコンピュータとのコミュニケーションがよりスムーズになり、利便性と効率性をもたらすことが期待されています。

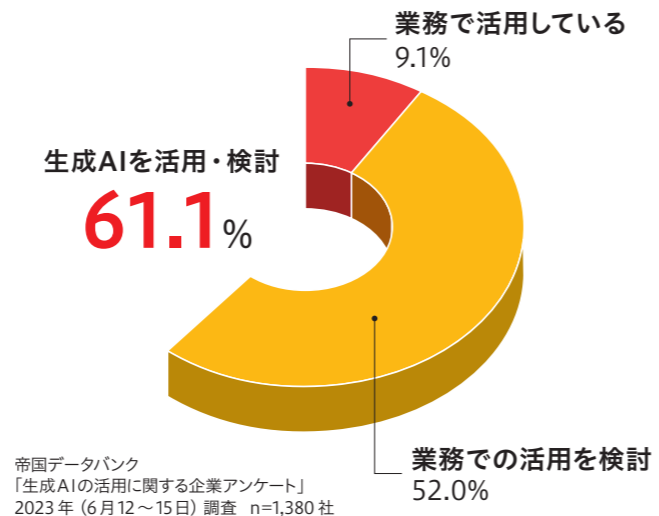
ChatGPTが注目を集めた理由

ChatGPTのベースとなるAIモデルはすでに2020年に登場し、海外ではそれを使用した文章生成のAIサービスが多く作られました。それらの既存のAIサービス以上にChatGPTが注目されたのは、誰でも使える形で無料公開されたことと、自然に対話ができることが理由だと考えられます。また、AIによる文章作成が人々にスムーズに受け入れられたのは、2022年夏頃から注目され始めた画像生成AI（絵や画像を作り出す人工知能）の影響もあるでしょう。画像生成AIによるクオリティの高い作品に多くの人々がふれたことで、AIが作成した文章も違和感なく受け入れられたと考えられます。

6割以上の企業が生成AIを「活用・検討」

2023年6月に帝国データバンクが1,380社を対象に行った「生成AIの活用に関する企業アンケート」によると、生成AIについて「活用している」企業は9.1%、「活用を検討している」企業は52.0%と、6割以上が活用、または活用を検討していることがわかりました。また、これらの企業が活用したことがある、または活用したい生成AIはChatGPTなどを含む「文章・コード生成AI（総合型）」が93.1%とトップ。具体的にみると「ChatGPT」が87.9%を占め、米Google社の「Bard」が27.2%、米Smartling社の「Smartling」が4.7%で、ChatGPTへの注目の高さがうかがえました。次ページからはChatGPTの特性や活用法をご紹介します。

■ 企業における生成AIの活用状況



ChatGPTの特性を知り仕事に生かそう

ChatGPTは優れたテクノロジーですが、決して万能ではありません。上手に活用するためには、まずはその特性を理解しましょう。

- 得意なこと**
 - 文章作成
 - 文章要約
 - アイデア出し
 - 翻訳 など

- 不得意なこと**
 - 最新情報リサーチ
 - キーワード検索
 - 個人情報、機密情報の扱い など

文章作成

テーマやキーワードを与えれば、瞬時に自然な文章を作成します。メール文書や報告書などの定型書類をはじめ、ブログやWEB記事の作成や、広告文の見出しやキャッチコピーの作成も可能です。また、文章を入力し、「この文章を要約して」と指示を加えると要約をしてくれます。同じ要領で「メリットを強調して」「注意点を強調して」などの指示にも対応できます。

アイデア出し

新商品の開発やマーケティング、広告キャンペーンなどから、問題解決や悩み相談、謝罪の方法に至るまであらゆるアイデア出しに活用できます。ブレインストーミングの相手としても有効でしょう。また、プレゼン資料においては、テーマに沿った目次（構成案）からスライドのタイトル、内容、画像、説明用のトークスクリプトまでトータルで考えてもらうことも可能です。

活用例① | キャッチコピーの作成

ChatGPTへの質問例

輪島塗のスマホケースを発売します。20代女性向けの販促用キャッチコピーを5つ考えてください。

回答

もちろん、輪島塗のスマホケース向けの販促用キャッチコピーを5つ考えますね。20代の女性を魅了するものにしましょう。

- "輪島塗の美しさを手に。あなたのスマホも、アートの一部に。"
- "スマホを着飾る、輪島塗の華やかさ。"
- "洗練と日本の伝統が融合した、20代の女性にぴったりのケース。"
- "個性を際立たせる、唯一無二の輪島塗スマホケース。"
- "輪島塗の魔法で、スマホが新しいアートピースに。"

活用例② | 新製品開発のアイデア出し

ChatGPTへの質問例

20代女性に向けたスマホケースの新商品のアイデアを3つあげてください。

回答

もちろん、20代の女性向けのスマートフォンケースの新商品アイデアを3つ提供いたします。これらのアイデアは、ファッション、機能性、おしゃれさなど、様々な要素を組み合わせたものです。

- 可愛いミニバッグ型ケース:** スマートフォンケースとしての機能性を保ちつつ、小さなミニバッグのような外観を持つケースです。内側にはスマートフォンだけでなく、カードやリップクリームなどの小物を収納できるポケットがあります。さらに、異なるデザインや素材のカバーを交換可能にするので、

ChatGPTの活用がもたらす業務上のメリット

- 効率化** 文章作成やアイデア創出などさまざまな場面で時間短縮を図ることができます。2023年7月、愛知県庁でChatGPTを試験導入したところ、工事の資材単価を計算する作業などを想定し、ChatGPTを使いデータの収集とエクセルでの集計を行うと、通常15分程度かかる作業が1分ほどで完了したという例もあります。
- 人手不足解消** 負荷の低減は余裕を生み出し、人手不足を感じることなくタスク処理できるようになります。
- コスト削減** 人材を効率的に配置することにより、無駄な人件費の削減につながります。

ココもCheck!

新たな「余裕」の有効活用を

「ChatGPT活用のメリットは業務の効率化にあることはもちろんですが、それだけで満足しては十分使い切ったとはいえません。本当のメリットは、『効率化で新たに生まれた時間を生かす』ことにあります。その時間を使い、社員一人ひとりがさらなるスキルアップやイノベーションの創出などについて思考し、行動する。そうした姿勢があってこそChatGPTを有効活用したといえるのだと思います」(竹内氏)

中小企業の課題解決に向けて実際にChatGPTを使ってみました

中小企業基盤整備機構の「中小企業景況調査」(2023年4-6月期)によると、現在、中小企業が抱えている問題点は「**原材料価格の上昇**」、「**需要の停滞**」、「**従業員の確保難**」に関わる問題が上位を占めています。それらの問題解決に向けたChatGPTの活用例を竹内氏に挙げてもらいつつ、実際にChatGPTを使ってみました。

ChatGPTの使い方

会員登録すれば誰でも簡単に利用できます。ChatGPTサイトでアカウントを作成し、ログインします。画面の一番下にあるテキスト入力欄に質問を入れ、送信アイコンを押せばOK。同じチャットでやりとりすれば、前の質問を受けた答えが返ってきます。話題を変える場合は左上の「+ New chat」をクリックします。無料版のほか、有料版の「ChatGPT Plus」もあります。



https://chat.openai.com/



※登録・ログイン作業のみ英語で行いますが、その後のチャット入力・回答は日本語でやりとりできます。

ケース1 「原材料価格の上昇」に伴う企業の問題 × ChatGPT

商品の値上げを顧客に納得してもらうためには…

こうやって使おう

取引先への説明文書をChatGPTで作成!

- 資源価格の上昇を受けて自社製品価格を上げる(価格転嫁する)際には、顧客への丁寧な説明は必須です。意を尽くした説明文を作るのには時間を要しますが、ChatGPTを利用すれば、**複数の文案を短時間で作成することはもちろん、文章を練り上げる作業もスムーズに行えます。**
- さらにChatGPTを活用して**事務時間を短縮し、自社のコスト削減を図りましょう。**



ChatGPTへの質問

印刷会社の経営者です。紙代の高騰で印刷費を値上げせざるを得ません。顧客に納得してもらえる価格転嫁の説明文を作成してください。

回答

尊敬するお客様へ、
お世話になっております、[印刷会社名]の経営者でございます。いつも私たちのサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。長らくご愛顧に心より感謝申し上げます。
突然のお知らせとなりますが、最近の紙代の急激な高騰により、弊社におきましても印刷費の値上げを余儀なくされる運びとなりました。この度の価格調整について、皆様にご理解をいただくと確信しておりますが、その背景と説明をさせていただきます。

- 紙代高騰の背景:**
世界中で環境への配慮が高まる中、紙の原料となる木材の供給に制約が生じ、これに伴い紙価格が急上昇しております。また、輸送コストや労働力費用の上昇も影響しており、紙代の高騰は避けられませんでした。
- 印刷品質の維持:**
私たちは常に高品質な印刷物を提供することをお約束しています。値上げは、印刷品質やサービスの水準を維持し、向上させるための必要なステップであると考えております。お客様にとっても、品質の維持は重要かと存じます。
- 節約策の努力:**
弊社は紙代の高騰に対処するため、効率的な印刷プロセスやリサイクル紙の利用など、可能な限りのコスト削減策を採用しております。しかしながら、これらの努力だけでは価格の引き下げが難しい状況となっております。

文章作成

⚠️ 利用にあたり注意しておきたいこと

答えが正しいとは限らない

対話型AIは言葉の意味や文脈を理解しているわけではなく、「**確率的にありそうな**」回答を生成しているに過ぎません。内容の**事実確認はしっかり行うように**しましょう。ちなみにMicrosoftの「Bing」は回答に情報源のURLを表示するので、事実確認を行いやすい特徴があります。

2021年9月以降のデータはない

ChatGPTが**回答する際に参照しているデータは2021年9月までのもの**です。それ以降の情報に関する質問に対しては回答が得られないか、得られたとしても**不正確なもの**になります。**最近の情報を得るためにWeb検索代わりに使うことには不向き**です。

※掲載している二次元コードのリンク先は予告なく変更されたり閲覧できなくなる場合があります。

ケース2 「需要の停滞」に伴う企業の問題 × ChatGPT

話題になるような新しい商品の開発をしたいけど…

こうやって使おう

新たな販促や新規事業の立ち上げにChatGPTを活用!

- 例えば、**具体的な販促のアイデア出しや事業企画案の作成**など、多くのプランが引き出せるはずですよ。
- ブログで情報を発信し需要を創造するのも有効な方法ですが、**文章を書くのが苦手という方はChatGPTに書いてもらいましょう。**実際、ChatGPTを活用して毎日ブログを発信し、大きく売上アップを実現した事例もあります。ただし、ChatGPTの文章は味気ないのが欠点。**“自分の言葉”で適宜修正するように**しましょう。

ChatGPTへの質問

神奈川県三浦市のパン屋です。地元で揚がったマグロを使った揚げパンを売り出します。20~30代女性向け、「天然酵母」「低カロリー」「地産地消」をアピールできる販促案を作ってください。

回答

素晴らしい!神奈川県三浦市の地元産のマグロを使用した揚げパンは、地元の魅力を活かす素晴らしいアイデアです。20~30代の女性に向けて、天然酵母、低カロリー、地産地消の特長をアピールするための販促案を以下に示します。

- マグロの産地説明:** マグロの産地である三浦市を紹介しましょう。美しい海岸線や新鮮な海産物に焦点を当て、地元の誇りを強調します。
- 天然酵母の魅力:** 天然酵母で作られたパンの風味や健康に対する利点を説明します。地元で製造されたこだわりの天然酵母を使っていることを強調します。
- 低カロリーへのアピール:** 女性向けに低カロリーのメリットを伝えましょう。パン

アイデア出し

ケース3 「従業員の確保難」に伴う企業の問題 × ChatGPT

若い人に興味を持ってもらうための会社紹介文にするにはどうしたら…

こうやって使おう

会社の魅力発信にChatGPTを活用!

- **会社の魅力発信にChatGPTを活用**しましょう。例えば、会社紹介の文章をZ世代に“刺さる”内容にリライトしてもらいます。もちろん、「何を伝えたいか」具体的な指示を出すことは重要です。
- 外国人向けの求人は翻訳作業が必要ですが、ChatGPTであればすぐに文案が作成できます。翻訳だけでなく、外国人の興味を惹きそうな内容を盛り込むことも可能です。

ChatGPTへの質問

以下の会社紹介文を、Z世代に刺さるようにリライトしてください。弊社S塗装店の使命は地域の皆様のお住まいを守ること。家を劣化から守るのは塗装の力です。私たちは大切なお客様のお住まいを守るというプライドをもち、日々精進しています。様々な条件を考慮して最適な提案をいたします。これからも地域の発展とともに成長して参ります。

回答

当社S塗装店の使命は、あなたの大切な家を美しく保つこと。家を美しく保つ魔法の秘密は、それを塗装で彩ることにあります。私たちは、あなたのおうちを美しく保つことに誇りを持ち、日々進化し続けています。さまざまな要因を考慮し、最高の提案をご提供いたします。そして、地域の発展と共に、私たちも成長し続けます。

文章作成

ココもCheck!

理想の回答を引き出すには質問が鍵

『新しいお菓子のアイデアを教えてください』といった大雑把な質問では、大雑把な回答しか返ってきません。訴求対象や商品の特徴などは具体的に指示しましょう。もの足りない場合は、繰り返して指示を出したり、逆質問したりしてみましょう。納得のいくまで繰り返すことができるのも対話型AIの長所です」(竹内氏)

質問は具体的に!

- ✗ 新しいお菓子のアイデアを教えてください。
- 70歳以上の高齢者向けに、**そば粉とあんこを使った、食感がやわらかいお菓子のアイデア**を5つ教えてください。

ココもCheck!

ChatGPTは副操縦士。正操縦士はあなたです

「ChatGPTは既存の著作物をそのまま引用して回答する可能性もないとはいえません。その点を十分チェックしないと、結果的に著作権を侵してしまうことにもなりかねません。ChatGPTは、飛行機のフライトに例えるならばあくまで「副操縦士」です。優秀なパートナーではありますが、あくまで使う人間が「正操縦士」という認識を忘れずに活用することが大事です」(竹内氏)

CONTENTS

2 FOCUS

業務効率化や人手不足解消の一助に
「ChatGPT」の基礎知識&活用法

7 日本遺産を巡る

第28回 “日本最大の海賊”の本拠地:芸予諸島
-よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶-



10 社長の思いをつなげて成長 中小企業の事業承継

Vol.6 [事例紹介]第三者承継

12 各界のスペシャリストに学ぶ 経営のヒント

Vol.27 「医師が提唱する
女性が働きやすい職場環境づくり」
イク表参道副院長・産婦人科医 高尾美穂さん



16 データから見えるいまどきの仕事事情

Vol.4 変化の時代、経営者が幹部や自らに求めている力とは?

17 健康資産を増やしましょう

Vol.24 食事の取り方で体のリズムを整えよう!

18 あんしん財団サービス内容

- 19 ●事業総合傷害保険(特定保険業)
 - ・補償の内容
 - ・ご契約についての注意事項
- 20 ●保険金をお支払いできる例とできない例
- 21 ●保険金請求の流れ
- 22 ●保険金の迅速なお支払いへの取組み
- 23 ●災害防止(お客様サービス事業)
 - ・職場の環境改善のための補助金制度
 - ・職場の環境改善のための補助金 申請の流れ
 - ・その他安全衛生のための活動
- 24 ●福利厚生(お客様サービス事業)
 - ・あんしん財団WELBOX
 - ・各種補助金制度
 - ・その他サービス
- 25 ●福利厚生(お客様サービス事業)の変更事項について
- 26 ●使用者賠償責任保険制度
- 27 ●保険契約者(会員)資格について
 - ・ご加入にあたっての注意
 - ・会費について
- 28 ●被保険者(加入者)資格について
 - ・お申込みからご加入までの流れ
 - ・会費の経理処理について

Information | インフォメーション

支局移転のお知らせ あんしん財団神奈川支局は、2023年10月2日(月)より下記の住所に移転しました。

■神奈川支局

新住所	〒231-0011 神奈川県横浜市中区太田町1丁目7番地1 横浜日光ビル6階
担当エリア	神奈川県
連絡先	通話料 無料 0120-311-816 (受付時間 9:00~17:30/土・日・祝日および年末年始除く) ☆最寄りの支局につながります 電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

第28回

“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島 -よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶-

所在自治体 愛媛県今治市、広島県尾道市
構成文化財数 44



日本各地の有形無形の文化財をその地域の歴史的ストーリーとともに紹介する「日本遺産」。今回は、戦国時代にポルトガルの宣教師ルイス・フロイスをして“日本最大の海賊”と言わしめた村上海賊が瀬戸内海の覇者になり得た理由について探ります。



戦国時代、海上ビジネスで 瀬戸内海を支配した村上海賊

1 能島城跡

潮流が激しい狭い海峡に浮かぶ周囲1kmほどの小さな島・能島(写真左)。能島村上家は能島全体を城郭とした城を築き、ここを拠点に海峡を行き交う船から通行料を取り、水先案内をしていた。



広報誌を動画と音声で お楽しみください

「日本遺産を巡る」
「各界のスペシャリストに学ぶ
経営のヒント」の誌面の中にある
下記のマークの二次元コードを
スマートフォン等で
読み込んでください



記事に関する動画を
ご覧いただけます



記事をAIが読み上げます

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種によっては二次元コードを読み取るアプリをダウンロードする必要があります。
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。
※動画・音声は予告なく終了する場合があります。



広報誌
『あんしんLife』は
あんしん財団
ホームページでも
ご覧いただけます。

[内容に関するお断りとお知らせ]
本誌に記載されている企業・店舗・施設の住所・連絡先・料金・営業時間・URLや二次元コードのリンク先などは、予告なく変更されたりご利用できなくなる場合があります。また、情報は細心の注意を払って掲載していますが、その記事および内容の正確性を保証するものではありません。どのような場合・理由によらず、本誌の情報を利用したために被った損害に対しては、当法人は一切の責任を負いません。料金(価格)、所要時間なども目安としてご覧いただけますようお願い申し上げます。また、本誌に掲載されている記事、写真、イラストなどは著作権法で認められた私的な使用や引用を除いて、ほかの印刷物や電子的なメディアに複製、転載することはできません。本文中の商標および製品・サービス名称は各社の商標または登録商標です。本文中では、TM、®マークなどは明記していません。

古より海の難所だった瀬戸内海

瀬戸内海を東西に分断するかのよう、島々が南北に密集して連なる「芸予諸島」(愛媛県、広島県)。美しい景観もままって一見おだやかな海に見えますが、狭い海峡にいざ船を進めると、大潮時には高低差3m以上にもなる潮の満ち干きが起り、最大10ノット(時速約18km)もの潮流が容赦なく襲うことから、古来より航海者を悩ませる海の難所とされてきました。加えて、さまざまな物資を運ぶ手段として船が最も効率のよい方法であった時代は、それらの船を襲い、金品を奪う海賊も多く現れ

ました。その中で南北朝時代(1336年~)に頭角を現したのが村上海賊です。荒々しい海賊とは一線を画し、教養が高く、先見の明があった村上海賊は、大阪と四国や九州への行き来には必ず通行しなければならない重要な航路にある芸予諸島を支配することで、瀬戸内海全体の海上交通を手中に収められるであろうことに目をつけました。そして芸予諸島を本拠に、幕府の船を警護する一小勢力から、やがて主要な航路や港を掌握し、“日本最大の海賊”と呼ばれるまでに成長していくのです。

海の秩序を守りながら、 海のスペシャリストとして多角的に事業を展開

村上三家で全域を掌握

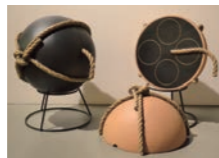
村上海賊は芸予諸島に浮かぶ因島、能島、来島に拠点
を置いた村上三家で構成されました。最も広島県に近い
因島村上海家は本州側の航路を、中央の最短航路を能島村
上海家が、愛媛県寄りにある来島村上海家は四国側の航路を
押さえ、時にはライバルとして、時には村上姓を名乗る
同族として結束を持ちつつ、瀬戸内海のほぼすべての航
路を支配しました。それぞれの海域の要衝となる海岸や
離島には海城を構えて居城とし、手下の海賊たちも住み
込み海戦に備える一方で、「海の関所」として航行する船
を見張りました。そして大名であっても商人であっても
通行する船からは通行料を徴収し、その引き換えに「過
所船旗」と呼ばれる通行許可証を配布し、他の海賊の襲
撃から守り、航路の難所では水先案内を行って航海の安
全を保障したのです。

戦国時代になると村上海賊はさらに勢力を強めまし
た。戦の際には海の難所で培われた巧みな操船技術で
敵を取り囲み、1576年(天正4年)の第一次木津川口合戦
では毛利水軍に加勢し、織田信長の水軍に勝利をおさめ
るなど、国内の軍事・政治にも影響を与える存在にまでな
りました。

もう一つのストーリー

村上海賊の武器にちなんだ「法楽焼」

村上海賊は「ほうろく」を用いる戦法でも有名でした。
「ほうろく」とは食材を炒るための丸い陶器で、硫黄、
炭、マツヤニなどを混ぜて調合した火薬を詰め、導火
線に火を点けて爆発させる「ほうろく火矢」は、村上海賊
の得意戦術でした。その「ほうろく火矢」にちなんだ今治
の郷土料理が「法楽焼」です。素焼きのほうろく鍋に塩を
盛り、その上に瀬戸内海で
取れた魚介類を豪快に盛り
つけて焼き上げるもので、
当時は戦勝祝いに食したと
伝えられています。ハレの
席に海の幸を選んでいたと
いうエピソードからも、村上
海賊が瀬戸内海の漁業者と
いう顔を持っていたことが
うかがえます。



村上海賊が用いたとされる「ほうろく火矢」(レプリカ・今治市村上海賊ミュージアム蔵)



2 法楽焼
見た目の豪華さから宴席でも食べられている。

連携で展開した海上ビジネス

村上海賊は、財源確保のために海の道を利用したさま
ざまな事業に着手しました。海の安全保障者でありなが
ら商才も発揮し、さらに平時には漁業にも従事した村上
海賊は、まさに海とともに生きる人々でした。

独自の事業で海上ビジネスを支配

通行料の徴収

瀬戸内海の島々に海の関所を設けて、通
行する船から通行料を徴収し、料金を納
めた船の安全な航海を保障しました。

海上警護

海上の要衝に関所を構え、水先案内人
の派遣や海上警護などを行い、瀬戸内
海の交易や流通の秩序を守りました。

大名の水軍、傭兵

村上海賊の持つ海上での知識や技術力
はさまざまな大名に求められ、各地の
戦場へ傭兵として出陣しました。

海外との交易

強力な制海権を使って中国など外国と
の交易にも携わり、国内外の高級な品々
を扱う商人の顔も持っていました。

漁業

平時は漁業を営み、時には瀬戸内海の
新鮮な魚介類をお蔵肴として陸の大名
に送りました。



通行する船に通行料と引き換えに交付した「過所船旗(かしょせんき)」。この旗を船に掲げることで、安全に航行できた。(山口県文書館蔵)



「ほうろく火矢」という手りゅう弾などで、敵船と戦った第一次木津川口の戦いのイメージ(香川元太郎画・今治市村上海賊ミュージアム提供)

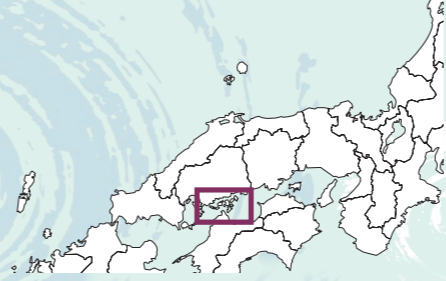
海賊禁止令で迎えた終焉のとき

こうして瀬戸内海交通の秩序を支える上で不可欠な
存在であるとともに、さまざまな独占ビジネスで莫大な
財を成した村上海賊でしたが、その後、乱世を制した豊
臣秀吉が1588年(天正16年)に海賊禁止令を発令したこ
とを機に、海賊としての活動が終焉を迎えます。400年
以上の時を経たいまも、尾道・今治には村上海賊が築い
た海城群、海賊たちがあがめた寺社、伝統を受け継ぐ海
の文化などが色濃く残り、おだやかで美しい景観とともに
“日本最大の海賊”の記憶をたどることができます。

取材協力・写真・動画提供/今治市村上海賊ミュージアム、今治市総合政策部交流振興局文化振興課、尾道市企画財政部文化振興課、山口県文書館、村上海賊魅力発信推進協議会

日本遺産とは

日本各地に存在する有形無形の文化財を、その地域の歴史的
ストーリーとともに認知を広めるべく、2015年より文化庁
が開始させた認定制度。地域住民のアイデンティティの再
確認や地域のブランド化、ひいては地方創生への貢献も期待
されています。https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/



村上三家が支配した瀬戸内海航路と主要海城の城跡



村上三家が連携して瀬戸内海の東西交通を支配

三家それぞれが、船が通る要衝にある小島や岬の先端などに城(海城)を造り、芸予諸島のほとんどの航路を押さえていた。

因島村上家

備後因島を中心に瀬戸内海を支配。中国地方で勢力を固めていた小早川氏と結んで毛利水軍の一翼を構成した。



村上新蔵人吉充の肖像画
生没年不明。因島村上6代当主で、村上海賊最盛期の人物。織田水軍を壊滅させ、毛利氏の勝利に大きく貢献した功績を持つ。

3 青木城跡

村上新蔵人吉充が居城としていた。城は因島のほぼ北端、現在の重井東港を臨む丘の上にあった。城内に設けられた通路・武者走りなどが残る。



当時の青木城イメージ



(香川元太郎画・今治市村上海賊ミュージアム提供)

当時の能島城イメージ



(香川元太郎画・今治市村上海賊ミュージアム提供)

能島村上家

村上三家のうち最も実力を備えた海賊衆として恐れられた。周辺の戦国大名たちと、友好関係、時には敵対・緊張関係をとりながら独自の姿勢を貫いた。

1 能島城跡

能島村上家が居城とした海城跡。周囲の岩礁地帯には、岩盤に穴をあけ、太い木材を刺し込んで船を係留させた無数の岩礁ピットが残る。



4 能島村上家伝来資料群

ルイス・フロイスが「日本最大の海賊」と称えた村上武吉(1533年~1604年)が着用したとされる狸々陣羽織。「狸々」は架空の生き物で、その血で生地を染めたと伝わる。(個人蔵・今治市村上海賊ミュージアム保管)



芸予諸島を舞台に活躍した村上海賊の海上活動の様子をお楽しみいただけます。



来島村上家

伊予の守護・河野氏の重臣として活躍。江戸時代には村上三家の中で唯一大名となった。



来島通康の肖像画
1519年~1567年。来島村上海賊の全盛期の武将。伊予の守護、河野氏の重臣として河野通直に仕え、権力の中核を担っていた。(安楽寺蔵・今治市村上海賊ミュージアム提供)

5 来島城跡

来島村上家が居城とした海城跡。島の地形を生かして多くの郭が築かれた。



日本遺産「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島-よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶-」を構成する文化財一覧

- 大三島
- 大山祇神社の文化財
- 大山祇神社法楽連歌
- 甘崎城跡
- 伝村上吉継墓と明光寺
- 伝村上雅房墓と禪興寺
- 能島城跡 1
- 見近島
- 能島村上家伝来資料群 4
- 幸賀屋敷跡および周辺の村上海賊関連遺跡群
- 友浦善福寺宝篋印塔および周辺の中世文化財
- 八幡山
- 伝村上義弘墓と高龍寺
- 武志(務司)城跡と中渡(中途)城跡
- 来島城跡 5
- 波止浜
- 大瀆八幡大神社
- 別宮大山祇神社拜殿
- 光林寺文書
- 国分山城跡
- 志島ヶ原
- 今治城跡
- 乃万地区の石塔群
- 怪島城跡
- 因島村上家伝来資料群
- 因島村上一族の墓地
- 青木城跡 3
- 青陰城跡
- 長崎城跡
- 白滝山(五百羅漢像)
- 地蔵鼻(鼻の地蔵)、美可崎城跡
- 岡島城跡
- 余崎城跡
- 椋浦の法楽おどり
- 儀崎城跡
- 向上寺三重塔
- 瓢箪島
- 光明寺の浪分観音
- 鳴滝山城跡
- 浄土寺宝篋印塔
- 百島茶臼山城跡
- 法楽焼 2
- 水軍鍋
- 小湊城跡と城慶寺

※2023年8月8日時点の構成文化財。 ※番号が付いている文化財は、本誌に写真付きの説明があります。 ※上記のすべての文化財の詳細は、右の二次元コードよりご覧いただけます。





10回の連載でご紹介します

4月号

Vol.1
なぜ、いま「事業承継」が問題となっているのか

5月号

Vol.2
「経営権の承継」で経営理念や思いを引き継ぐ

6月号

Vol.3
後継者を育てることも現経営者の重要な仕事の一つ

7・8月
合併号

Vol.4
事業承継選択肢のどれを選ぶか/事例紹介

9月号

Vol.5
事業承継の10年計画スケジュール

10月号

Vol.6
[事例紹介] 第三者承継

11月号

Vol.7
財産権の承継は経営を支えるもう一つの柱

12月号

Vol.8
現社長が高齢の場合の財産権承継

2月号

Vol.9
現社長が65歳未満の場合の財産権承継

3月号

Vol.10
事業承継で伝えておきたいこと

※内容は変更になる場合があります。

バックナンバーは「あんしんLife」のWEB版からご覧いただけます



閲覧にはユーザー名とパスワードが必要です

ユーザー名
パスワード

監修 古田土 満氏



税理士・公認会計士。税理士法人古田土会計代表社員。株式会社古田土経営代表取締役会長。3,700社の中小企業経営者に経営指導をする税理士法人古田土会計を一代で築く。工夫を重ねた「古田土式月次決算書」は経営者はもとより、金融機関からも好評。「日経トップリーダー」誌にて4年以上にわたり連載。

Vol.6 [事例紹介] 第三者承継

7・8月合併号でご紹介した親族内承継の事例紹介に続き、今号では、後継候補者がいない場合に選択肢となる、第三者承継(M&A)を実際に行った2社の事例をご紹介します。

事例紹介① 第三者承継

歴史ある会社のバトンは独立を夢見た若者に託された

光和自動車興業有限会社
(群馬県安中市)

業種・事業内容:自動車販売・整備業
従業員数:5名 創業年:1961年

■事業承継に向けた取組み

自動車の販売、修理、整備、保険契約などを行う光和自動車興業有限会社は、車検ができる「指定工場」でもあり、長く地元のドライバーを支えてきた。前社長の田中京三氏が事業承継を考え始めたのは2015年。一人娘は異業種に就き、事業を継ぐ親族や従業員はいなかった。しかし約600人の顧客のことを考えると簡単には廃業できないと悩み、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターに相談。それから3年後にセンターから紹介されたのが、現社長の叶祥平氏だった。「大手自動車メーカーのディーラーでの実績があり、指定工場に必要な資格をすべて取得している。整備の腕もトップクラスだしというし、しかも実際に会ってみたらやる気に満ちた好青年。28歳(当時)という若さでしたが、会社を託せる人物だと確信しました」(田中氏)。

一方の叶氏は、独立を目指して努力してきたが、費用面がネックになっていた。「すでに設備がそろっている事業承継は、願ってもない形でした」と叶氏。株式譲渡の資金は経営承継円滑化法改正後の個人が利用できる保証制度を活用(「ここがポイント」参照)。スピーディーに話が進み、1年足らずで承継が成立した。

■事業承継後の取組み

自動車整備は一流の叶氏だが、社長業や経営は初めて。承継後3年かけて、田中氏と経営を担ってきた夫人にそれらを学びながら業務を引き継ぎつつ、時代に合った電子化なども進めている。「無事に承継できて本当にホッとした。しかも、現社長の力で顧客も増えて増収増益を果たし、言うことなしです」と田中氏。若き3代目社長となった叶氏も、「会社を大きくし、2店舗目、3店舗目をつくるのが目標です」と意欲的に仕事に取り組む。

事業承継年表

1961年	田中京三氏の父が創業
1979年	田中氏が社長に就任
2015年	群馬県事業承継・引継ぎ支援センターに相談
2018年	現社長の叶祥平氏を紹介される
2019年	株式譲渡。田中氏が会長に、叶氏が社長に就任
2022年	田中氏が会長を退任

ここがポイント

資金融資を個人で受けられる制度を活用

従来、M&Aに伴う株式譲渡の資金融資の対象は企業に限られていた。しかし、2018年に経営承継円滑化法が改正され、承継前の個人が利用できる保証制度が新設された。叶氏の事業承継は、群馬県でこの制度を利用した最初の事例。同氏の場合、申請書類作成にあたり、群馬県事業引継ぎ支援センターから弁護士など専門家を紹介してもらうなどのサポートがあったことも心強かったという。



承継前から仕事を通じて従業員と面識があった現社長・叶氏(中央)は「従業員が活躍できる会社にしたい」と語る。

事例紹介② 第三者承継

半世紀育てた事業をM&Aで最善の相手に譲渡。双方Win-Winの好事例

清建株式会社(東京都荒川区)
業種・事業内容:内装工事業(リフォーム)、
雑工、揚重
従業員数:12名 創業年:1966年

■事業承継に向けた取組み

清建株式会社は、大手ゼネコンの取引先を多く持つ内装工事会社で、戸張勝一氏が一代で築き上げた。従業員数は10人強、常駐の職人も100人近く抱える。創業以来、リフォームのほか、現場を保護する養生やクリーニング、揚重(荷揚げ)など、工事に不可欠だが手間がかかり、技術を要する数々の業務をこなしてきた。15年ほど前に長男が入社し、当時、60代半ばだった戸張氏は「会社は息子が継いでくれるだろう」と期待したが、10年ほどで長男は退社。「息子には苦勞している姿を見せてきた。無理強いはいできない」と、長男への承継は断念した。そんな中、70歳を過ぎた頃、持病が悪化。後継ぎのあてがない中、付き合いのある金融機関や会計事務所などで悩みを吐露したところ、M&A専門業者を紹介された。

事業そのものは堅調だっただけに、候補は数社現れた。その中から戸張氏が譲渡先に選んだのは湯本内装株式会社。本社を構える埼玉県行田市を中心に、健康ランドや飲食店などの経営まで幅広い事業を展開する湯本グループの中核企業で、主に壁や天井などの内装を手がける、清建と同業種の企業だった。

面談を重ねて信頼関係を築き、承継を考え始めて約1年後の2017年12月に承継が成立。湯本内装を選んだ理由として、戸張氏は「代表取締役の湯本茂作氏が一介の職人から会社を立ち上げた」という共通の体験を持っていたことが大きかったという。

■事業承継後の取組み

「M&Aは大企業がするもので、うちのような小さな企業には関係がないと思っていたので、最初に提案をされた時には驚いた」と戸張氏。譲渡先への条件だった「事業内容、従業員、社名、建物、得意先すべてをそのまま引き継いでくれること」を受け入れてくれた湯本氏には感謝しているという。

結果として、それが湯本内装にとってもプラスとなった。得意先をそのまま引き継いだことで取引先の幅が広がった。さらに、それまで手掛けていなかったクリーニングや揚重をグループ会社内で完結できることで、作業効率上がり利益も生み出した。

承継から5年を経たいまも、定年退職の1名以外、辞めた従業員はおらず、常駐の職人もほぼそのまま働いている。「湯本さんに任せてよかった。いま振り返ると、承継後に襲ったコロナ禍を、私だったら乗り切れなかったかもしれない」と戸張氏。一方、「コロナで飲食事業などは打撃を受けたが、清建とのコラボで伸びた内装業は、むしろそれを補ってくれた」と湯本氏。M&Aによる事業承継だからこそ実現した、まさにWin-Winの好事例と言える。

事業承継年表

1966年	戸張勝一氏が創業
2016年	第三者承継の検討開始
2017年 1月	M&A専門業者に相談
10月	湯本内装株式会社と基本合意の締結
12月	最終契約・調印、 調印と同日に引き渡し完了



代表取締役 湯本茂作氏

前代表取締役 戸張勝一氏



湯本氏は、「養生やクリーニング、揚重で困っている会社は多い。それらを得意とする清建が湯本グループの傘下に入ること、取引先にも喜ばれ、グループ全体の成長につながった」と語る。

ここがポイント

「従業員のその後」を重視した譲渡先選びで成功

承継にあたって戸張氏が最優先したのが従業員の雇用や待遇が守られること。「こうした思いを明確に伝え、信用できる相手を選ぶことが後悔しないM&Aのコツではないか」と語る。承継後も同じ従業員や職人が変わらず働き続け、大手ゼネコンとの仕事も継続。一方、湯本氏は、建物はそのままという約束は守りつつ、パソコンの刷新や湯本内装とデータ連携できるシステムの導入、社用の携帯電話の支給、最新のトイレ設備への交換など、随所に手をを入れて、より働きやすい環境を整えている。

経営のヒント

各界のスペシャリストに学ぶ

撮影・赤城耕一

Vol.27

医師が提唱する
女性が働きやすい
職場環境づくり

2022年4月の「女性活躍推進法」の改正で、中小企業でも身近な課題となった「女性活躍」。職場を進めていくためには、どんなことに目を向けていけばよいのでしょうか。産婦人科専門医として女性の健康支援を行う高尾美穂氏に、女性が働きやすい職場環境づくりのヒントを伺いました。



interview with

イク表参道副院長・産婦人科医

高尾美穂さん

Vol.27

医師が提唱する 女性が働きやすい 職場環境づくり



産婦人科を受診する
多くの患者さんの話を聞く中で
女性の現実が見えてくる

産婦人科専門医としてクリニックで診療を行いながら、産業医、スポーツドクター、ヨガインストラクターの育成など、女性の健康支援の活動に取り組んでいます。そもそも、私が医師という職業を選んだのは、手に職をつけたかったのと、子どもの頃から「信頼される人間になりたい」という思いが強かったからです。その原点となったのは、幼い頃、母が乳がんの手術を受けた際に家族の中で自分だけが知らされず、後から聞いて大きなショックを受けたという出来事でした。以来、大切なことをきちんと話してもらえたい人間になりたい、そして自分の力で未来をよくしていきたい、と思うようになりました。

その後、医学部を出て産婦人科医となり、診療にあたってきましたが、多くの患者さんの話を聞く中で、ある現実気付かされました。それは、体調に異変を感じても、産婦人科を受診するのは女性にとって決してハードルが低くはないということです。多くの女性は、周囲の人には言いづらい体の不調を抱えていながらも、仕事、家事、育児などに追われ、自分自身の不調への対策は後回しになっています。特に、生理痛などの月経にかかわる不調があったり、更年期（閉経前後の10年間）のさまざまな心身の変調に悩まされたりしている時にも、「時期が過ぎれば治まる」とやり過ごし、我慢している女性が多いのです。

その一方、産婦人科までたどりついた患者さんの中には、ただ話を聞いてもらえるだけで楽になった、

という方が大勢いらっしゃいます。体調不良がある時には、一人で抱え込まず、気軽に産婦人科を受診してほしい。そして、女性たち自身が、自分の健康を守る大切さに気付いてほしい。そう考えたことが、現在の私の活動につながっています。

これまでの社会の仕組みは
「働く男性」をベースにしていることに
企業は目を向ける必要がある

男性と女性とでは、生物学的な性差があるのはもちろんのこと、体調不良の現われ方にも違いがあります。体調不良は、健康と病気の間、いわゆる「未病」のうちに対処することが望ましいですが、男性によく見られる未病は、自覚症状はないけれど検査数値に異常がある、というケースです。この場合は西洋医学による服薬などで数値の改善を目指すことができます。一方、女性に多いのが、頭痛、不眠、イライラなど、数値には異常がないものの、つらい症状がある、というケースです。こうした不調はなかなか周囲の理解を得られないうえに、服薬で症状を和らげたとしても、根本的な解決にはなりません。そのため、東洋医学なども取り入れて体質改善を目指すことが大切。私は運動やヨガなども取り入れるよう指導しています。

女性の健康にとっては、女性が働きやすい職場づくりも重要な課題といえるでしょう。2016年に施行された「女性活躍推進法」で、国や地方公共団体、民間企業などの事業主に、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の活躍に関する情報の公表が求められるようになり



音声読み上げ
記事はAIが読み上げます。
※音声は予告なく終了する場合があります。

各界のスペシャリストに学ぶ 経営のヒント

ました。当初は300人以下の事業主は努力義務でしたが、2022年4月の改正で、その対象範囲は常時雇用の労働者数が101人以上の企業にまで拡大されています。このような背景もあり、女性を積極的に登用したり、仕事と育児・介護の両立に配慮している企業は少しずつ増えています。しかし、まだまだ社会や企業の仕組みは「働く男性」がベースとなっていることは否めません。例えば、健康診断の項目一つとっても、男性に合わせてつくられたものとなっています。ご存じのとおり、脂質異常症に関する検査項目は充実しています。この病気は男性は注意が必要ですが、女性の場合はエストロゲンという女性ホルモンの働きで脂質異常症にはなりにくい傾向があります。女性ホルモンが減少する閉経後は注意が必要ですが、男性に比べるとそれほど心配する必要はないのです。一方、企業によっては、20～30代の女性に多い子宮頸がんや、30代後半から増加する乳がんなどの検査を個人で受けた女性従業員に対して補助を行っています。大変ありがたい取り組みだと思いますが、そもそも女性の健康維持に必要な検査は、あらかじめ検査項目に含まれているほうがよいはずですよ。

ここで、男性に理解していただきたいのは、女性は体の仕組みとして男性よりも不調が起りやすいという事実です。女性は一生で約450回もの生理を経験し、多くの女性が生理に伴う心身の不調に悩まされています。つまり生物学的に女性は仕事を続けるうえでハンディキャップを背負っているのです。

しかし、特に男性中心の職場では声を上げづらいということも、男性には想像してもらいたいのです。そのうえで、体調が悪そうな女性がいたら、「体調が悪かったら、遠慮なく言ってくださいね」などとさりげなく声をかけたり、直接は言いにくければ、当事者と親しい女性に声をかけてもらったり、そんな気遣い一つで女性も安心して働けるのではないのでしょうか。また、企業のトップが「女性が働きやすい会社にしよう」という方針を打ち出すことで会社の雰囲気は変わり、女性従業員が力を発揮しやすい職場になっていくでしょう。一方で、女性自身も、自分の体の仕組みやホルモンの働きを知り、適度に運動したり、気分転換になる趣味を持ったりするなど、自分に合った体調管理の方法をいくつか手に入れておくことが大切です。そして、体調がすぐれない時には我慢せずに同僚や上司などに助けを求めようしましょう。男性も女性も、きちんと言葉で伝え、お互いに支え合う職場環境づくりが大事だと思います。

お互いさまでフォローし合う 女性が働きやすい職場は 男性にとっても働きやすい

女性が働きやすい職場にするためには、女性リーダーの意識改革も必要です。私はスポーツドクターとして医学的な立場からアスリートを支援することがあります。その経験から言うと、女性の指導者の

“多様な働き方を 受け入れる企業こそが 評価される時代に”

Miho Takao

●たかお・みほ

医学博士・産婦人科専門医。日本スポーツ協会公認スポーツドクター。ヨガ指導者。東京慈恵会医科大学大学院修了後、慈恵医大病院産婦人科助教、東京労災病院女性総合外来などを経て、現イーク表参道副院長。内閣府男女共同参画局で教育講演を担当。著書に『心が揺れがちな時代に「私は私」で生きるには』などがある。

場合、女性特有の不調についてアドバイスをしても、自分自身の経験を基準に考えてしまいがちなところがあります。これは、生理痛の症状が非常に重い人もいれば、ほとんど症状がない人もいるなど、女性特有の不調には個人差があり、女性同士でも必ずしも共感し合えないことが原因ではないかと考えています。しかし、一人ひとりを尊重しなければ、いまの若い世代はついてきてくれません。その意味で、これからの時代は、リーダーが自分の物差しだけで人を見ないことが重要な課題といえるでしょう。

日本は2000年代以降、生産年齢人口の減少が急速に進み、人手不足が深刻化しています。その中で、中小企業経営者の皆さんには、働く意欲のある女性をいかに活用するかをぜひ考えていただきたいです。女性が働きやすく、活躍できる職場づくりは、男性にとっての働きやすさにもつながります。特に若い世代では、男性も育児に積極的に参加したいという人が増えており、そのような取り組みは採用面にもプラスになるでしょう。まずは働き方の選択肢を増やすこと。そして困った時には誰でも声を上げられて、安心して働ける職場環境をつくること。さらに、一人ひとりの多様性を認め合い、「お互いさま」でフォローし合える体制を普段から準備すること。そのためには経営者のリーダーシップや意識改革が必須です。女性が働きやすい企業が、すべての従業員が生き生きと働ける企業であり、その結果、組織としての評価にもつながるのです。



高尾美穂さんの

ひらめきの瞬間 5つの質問

高尾さんの「ひらめきの瞬間」の詳細を動画でご覧いただけます

Q アイデアがひらめくのはどんな時ですか？

日々発想することが習慣になっており、ひらめきも四六時中あります。そしてひらめきをしっかりと形にすることまでを楽しみにするタイプですね。

Q 初対面の人と話す時、何に気を付けていますか？

診療の場においては初対面の患者さんがほとんどなので、相手が私に伝えたいことは何だろうと聞く姿勢を持つようになっています。また限られた時間のなかで、私が聞きたいことを引き出すよう心がけています。

Q 重要な決断の基準になるのは？

ワクワクするかどうか基準です。少し先の未来までイメージして、自分が楽しめるかどうかを大切にしています。

Q オンとオフの切りかえはどうしていますか？

私にとって仕事は趣味の延長のようなものなので、オンとオフの切りかえは意識しません。平日も休日も同じリズムで行動しています。

Q 日課は何でしょうか？

スクワット25回1セットを1日何セットかするようにしています。忙しくて時間がとれなかった日でも、夜シャワーを浴びながら、1セットでも行うようにしています。

高尾さんのスペシャル動画を WEB版デジタルブック内で公開中！

WEB版
限定



若者に受け入れられる
企業となるために

インタビューテーマ

若者に受け入れられる企業となるために

閲覧方法

STEP 1 二次元コードを読み込む
(WEB版デジタルブックへアクセスします)



STEP 2 「ユーザー名」と「パスワード」を入力
ユーザー名 パスワード
anshin T63sk82Y

STEP 3 誌面の赤く光る箇所をタップ

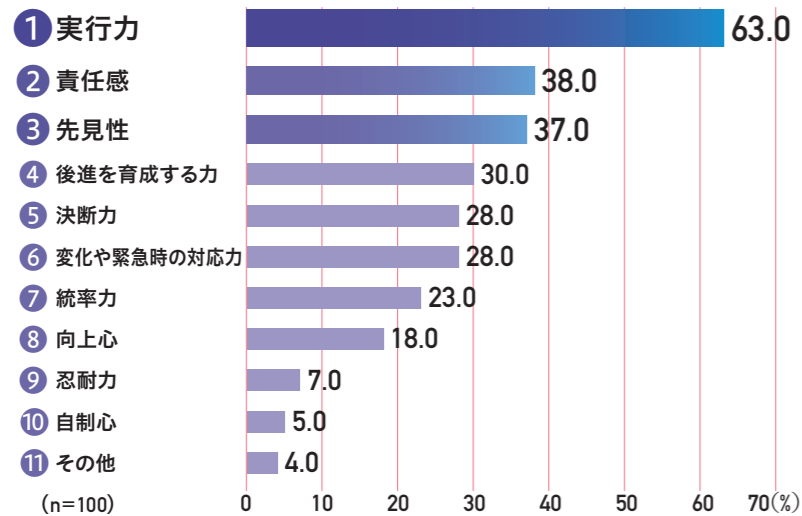


※デジタルブックの詳細はあんしん財団ホームページをご覧ください。※動画は予告なく終了する場合があります。

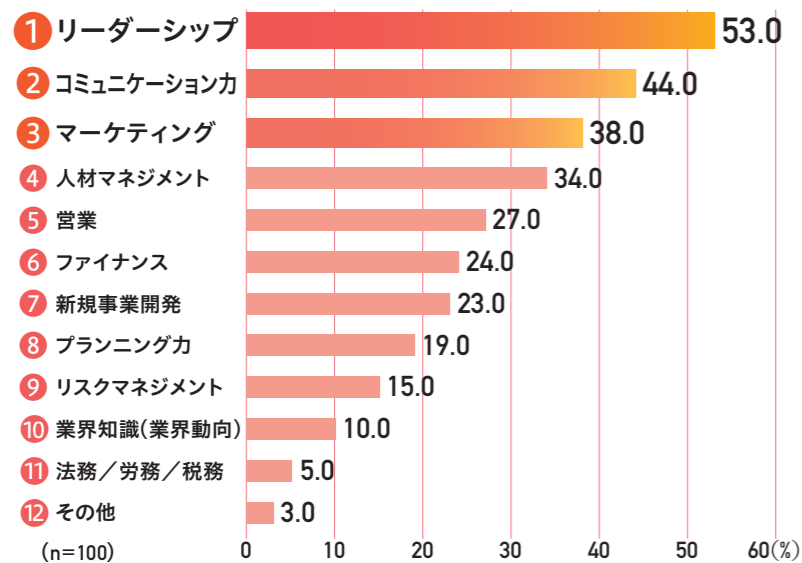
変化の時代、経営者が 幹部や自らに求めている力とは？

社会情勢の変化や顧客ニーズの多様化、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営者たちは自社の幹部に何を求め、自らにはどんな知識やスキルが必要だと思っているのでしょうか。

Q1 今後、世の中の幹部に特に求められる姿勢・ 態度は何だと思いますか。(3つまで)



Q2 自分の仕事に欠かせない知識・スキルを 教えてください。(3つまで)



幹部には「実行力」、自らには「リーダーシップ」

Q1の幹部に求める姿勢や態度としては、「①実行力」が大差をつけてトップとなり、「②責任感」「③先見性」と続きます。一方で「⑨忍耐力」や「⑩自制心」といった、じっと耐えるリーダー像を想像させる回答は下位にとどまりました。

Q2の経営者自らに欠かせない知識やスキルについては、「①リーダーシップ」「②コミュニケーション力」「③マーケティング」「④人材マネジメント」が30%以上となりました。経営者たちは統率力に加え、ビジネス面での幅広い知識やスキルがもっと必要と自己分析しているようです。

環境変化に積極的に対応

本調査を行った株式会社ラーニングエージェンシーは、Q1で「①実行力」が最多となったことから、経営者は、幹部に対しては率先して進んでいく姿勢を重視していると見ています。また、Q2では上位に「①リーダーシップ」と「②コミュニケーション力」が挙げられたことから、自らは経営者として先頭に立ち、社員とコミュニケーションを取ることで、組織としての実行力を発揮する必要性を感じているとしています。これらのことから、いまどきの経営者たちは外部環境の変化に対し、収まるのを座して待つという姿勢ではなく、変化に対峙しさまざまな手を打ち、実行することを求めていると分析しています。

● 調査データ
出典元:「ラーニングエージェンシー 経営者100人の意識調査」
調査期間:2020年9月23日~2020年10月12日
調査対象:全国の企業経営者(サンプル数100人)
調査方法:Webでのアンケート調査
https://www.learningagency.co.jp/column_report/research/research_59_201030.html



食事の取り方で体のリズムを整えよう！

食事は、「何を」食べるだけでなく「いつ」食べるかによっても体への影響が異なることがわかってきました。カギとなるのは体内時計の働きです。この体内時計と栄養の関係に着目した「時間栄養学」から体調を整える食事の取り方をご紹介します。

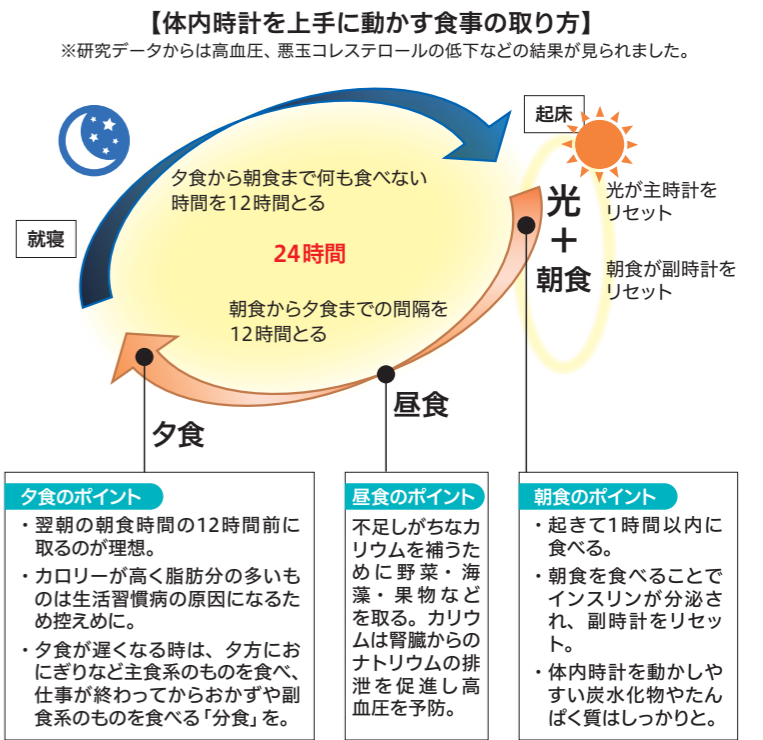
お話を伺いました
柴田 重信 氏
広島大学大学院医系科学研究科 特任教授
早稲田大学先進理工学部 教授などを経て、2023年より現職。時間栄養学の第一人者。『食べる時間でこんなに変わる 時間栄養学入門』(ブルーバックス)など著書多数。



朝食で体のリズムを整え
1日を活動的に！

朝の光と朝食で脳と体をリセット

「時間栄養学」とは体内時計と栄養の関係に着目した学問です。体内時計とはすべての生物に備わっており、体の生体リズムをつかさどっています。この体内時計は体に一つではなく、脳に主時計、また肝臓などの各臓器や血管などにも多数の副時計が存在し、それらは24.5時間周期で動いています。しかし私たちは24時間周期の生活リズムで暮らしているためその誤差を毎日リセットする必要があります。リセットは脳にある主時計は光、臓器などにある副時計は食事のタイミングで行われます。日中のパフォーマンスを上げるには、特に朝のリセットが重要で、起床したら朝の光を浴び、起床後1時間以内に朝食を取ることで主時計と副時計がリセットされ体のリズムも整います。朝食では、体内時計を動かしやすい炭水化物とともにたんぱく質をしっかりとることをおすすめします。朝食を抜いたり朝食の時間が遅れたりすると、主時計と副時計のリセットのタイミングがばらばらで、体の中は時差ぼけのような状態となり不調の原因にもなるので注意しましょう。



こんな時は「いつ」「何を」食べる？

食事のタイミングと内容を意識して体の調子を整える具体例をご紹介します。

質のよい睡眠をとるためには？
朝に大豆製品や乳製品を取る
朝食にアミノ酸の一種であるトリプトファンを多く含む大豆製品、乳製品などを多く食べ、日中は光を浴びて過ごす、夜には睡眠ホルモンのメラトニンが増加し快眠につながります。

メタボリックシンドロームの予防には？
夕食を早めの時間帯に取る
メラトニンの分泌が増加している夜遅くに食事を取ると、血糖値を下げるインスリンの分泌が不足しているため、メタボリックシンドロームの一因である高血糖を招きます。早めの夕食を意識しつつ、どうしても遅くなる場合はご飯などの糖質や脂質を抑えた食事を心がけます。

シフト制の仕事で昼夜が逆転している
シフトの時間に合わせ、ずらして食べる
シフト開始時間に合わせて3食の時間をずらして食べましょう。夜勤の場合は、勤務前の食事が朝食にあたるので、たんぱく質や炭水化物をしっかり取ります。勤務後の食事は夕食にあたります。そのため食後に就寝する場合はカロリーを抑え、脂肪をためこまないよう軽く運動をしてから睡眠に入るのが理想です。

あんしん財団は、中小企業の安心を総合的にサポートしています。

“あんしん”を支えるサービス

特定保険業



事業総合傷害保険 → 19~23P

働く皆さまにもしもの事故が起こってしまった場合の「ケガの補償」です。業務上・業務外にかかわらず24時間補償します。事故によるケガで万一死亡された場合や、後遺障害、入院、通院、往診まで補償します。

お客様サービス事業



災害防止事業 → 24~25P

職場事故ゼロを目指して、安全衛生水準の向上をサポートする災害防止サービスです。安全活動に対する補助金やセミナー・研修の開催、視聴覚教材の貸し出しなどで安全で快適な労働環境づくりを支援します。



福利厚生事業 → 26~30P

健康管理、旅行・レジャーなど、従業員の生活の質を向上させるための福利厚生サービスです。人間ドックや定期健康診断の補助金、パッケージ型の福利厚生サービスの自動付帯など、さまざまなサービスで健康で豊かな生活を支援します。また、あんしん財団の会員制度にご加入いただくと使用者賠償責任保険制度が自動付帯されます。

会費	お一人様
	月々2,000円 (うち保険料1,700円)

- あんしん財団は、厚生労働省より特定保険業の認可を受けた一般財団法人です。
- 国からの補助金は一切受けておりません。
- 制度の変更があった場合には、広報誌やホームページ等でご案内いたします。

あんしん財団の保険制度の特長

- お工作中的のケガはもちろん日常生活におけるケガも補償します。
- 入院、通院、往診の保険金は、1日目からお支払いします。
- 交通事故によるケガや海外旅行中のケガも補償します。
- 業種・売上高・年齢にかかわらず会費は一律です。
- 「災害防止」「福利厚生」サービスがご利用いただけます。

ケガの補償

事業総合傷害保険

特定保険業

ケガの補償で、社員と会社を守ります

「ケガをした被保険者および遺族の生活補償」と「保険金受取人である保険契約者が負担する資金等の財源確保」に備えるためのケガの保険です。



保険契約者・保険金受取人 → 中小企業の法人または個人事業主

被保険者 → 保険契約者の事業に従事する方で、ご加入されている方

補償の内容

被保険者が日本国内または国外において、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に、保険契約者へ保険金をお支払いします。

死亡保険金と後遺障害保険金は被保険者の満年齢^(注1)に応じ、次の保険金をお支払いします。入院・通院・往診の保険金日額は年齢に関係なく一律です。

		満80歳未満	満80歳以上	
ケガの補償 ^(注2)	死亡したとき (死亡保険金)	2,000万円	1,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ●ケガをして、その直接の結果として、事故日からその日を含めて180日以内に死亡した場合。 ●同一の事故によりすでにお支払いした後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金の保険金額からすでにお支払いした金額を控除した残額となります。
	後遺障害が残ったとき (後遺障害保険金)	2,000万円 (第1級) ↓ 16万円 (第14級)	1,000万円 (第1級) ↓ 8万円 (第14級)	<ul style="list-style-type: none"> ●事故日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合(その程度に応じて等級区分に従った額)。 ●事故日からその日を含めて180日を超えて治療を要する場合(181日目における医師の診断^(注3)に基づき障害の程度を認定し、等級区分に従った額)。 ※当法人の等級表^(注4)によります。 ※保険期間を通じ、第1級の保険金の額をもって限度とします。
	入院したとき (入院保険金)	1日につき	6,000円	事故日からその日を含めて180日以内に入院した日数 ^(注5)
	通院したとき (通院保険金)	1日につき	2,000円	事故日からその日を含めて180日以内に通院した日数(90日を限度) ^(注6)
	往診を受けたとき (往診保険金)	1日につき	4,000円	事故日からその日を含めて180日以内に往診を受けた日数 ^(注6)

(注1) 被保険者の満年齢は、保険始期日(増員の場合は、増員日)の満年齢を適用します。

(注2) 疾病(病気)は補償の対象になりません。

(注3) 被保険者が医師の場合は、本人以外の医師の診断に基づきます。

(注4) 当法人の等級表は契約後にお渡しする「約款」に掲載しています(約款は当法人のホームページにも掲載しています)。

(注5) 入院は平常の業務または生活ができず医師の指示に基づき入院した期間がお支払いの対象です。

(注6) 通院および往診は平常の業務または生活に支障をきたした期間がお支払いの対象です。

保険金のお支払いの対象となる医療機関：病院もしくは診療所

事業総合傷害保険の詳細は右の二次元コードよりご覧ください



★業務上・業務外にかかわらず補償します。

ご加入後に経営または就業の実態がなくなった場合は、その時点で被保険者資格を喪失し補償等のサービスはお受けいただくことができなくなりますので、すみやかにあんしん財団までお知らせください。

保険期間

- 保険期間は1年間です。
- 保険証券(継続契約は更新証)にてご確認ください。

保険責任の始まりと終わり

- 保険責任は「保険証券記載の保険期間」の初日の午後4時(注7)に始まり、末日の午後4時に終わります(増員の場合は、増員日時からその被保険者に対する当法人の保険責任を開始します)。
- (注7) 保険証券に異なる時刻が記載されている場合はその時刻とします。

保険契約の更新について

- 満80歳で契約更新日を迎える被保険者は、更新日前に継続申込書の提出が必要となります(継続申込書の提出がない場合、当該被保険者の保険契約は更新日(満了日)の午後4時で終了となります)。
- 満80歳未満および満81歳以上で契約更新日を迎える被保険者は、原則として自動継続となります。
- 保険契約の満了日より2ヵ月前の日までに、保険契約者または当法人のいずれか一方より別段の意思表示がない場合には、この保険契約は、満了日の内容と同一の内容で継続するものとします。保険金請求状況等によっては、保険契約の継続をお断りさせていただくことがあります。

ご契約についての注意事項

■保険金の請求について

- 被保険者がケガをした場合は、事故日からその日を含めて30日以内に当法人にご連絡ください。
- 保険金は保険金受取人である保険契約者に対してお支払いします。ケガで死亡した被保険者が保険契約者である個人事業主の場合の死亡保険金は、当法人が定めた受給順位に基づき遺族にお支払いします。

- 死亡保険金および後遺障害保険金第1級から第3級の請求に際しては、通常書類に加え、別途当法人が求める書類をご提出いただけます。また、保険契約者が保険金を受取った後に、保険金の全部または一部を被保険者またはその遺族に支払った記録を証する資料をご提出いただけます。
- 入院保険金、通院保険金、往診保険金および後遺障害保険金の請求に際しては、当法人が求める書類および診断書(診療証明書)をご提出いただけます。

■保険金をお支払いできない主な場合






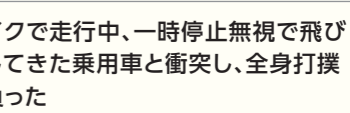
- ① 保険契約者(法人の場合は役員等)または被保険者の故意または重大な過失によって生じた傷害
 - ② 保険金受取人(法人の場合は役員等)の故意または重大な過失によって生じた傷害
 - ③ 被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為によって生じた傷害
 - ④ 被保険者の重大な法令違反によって生じた傷害
 - ⑤ 細菌性食中毒またはウイルス性食中毒
 - ⑥ 被保険者が次のいずれかに該当する間に起きた事故によって生じた傷害
 - ア) 自動車等の無免許運転(無資格運転を含む。)
 - イ) 自動車等の酒酔い運転(酒気帯び運転を含む。)
 - ウ) 麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態での自動車等の運転
 - ⑦ 被保険者の脳疾患、疾病または心神喪失によって生じた傷害
 - ⑧ 被保険者の妊娠、出産、早産または流産によって生じた傷害
 - ⑨ 被保険者に対する外科的手術その他の医療処置によって生じた傷害(ただし、当法人が保険金を支払うべき傷害の治療によるものである場合は保険金を支払います。)
 - ⑩ 被保険者に対する刑の執行によって生じた傷害
 - ⑪ 戦争、外国の武力行使、その他これらに類似の事変または暴動によって生じた傷害
 - ⑫ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた傷害
 - ⑬ 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他有害な特性、またはこれらの特性による事故によって生じた傷害
- ⑭ ⑪から⑬までの事由に随伴して生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて起きた事故によって生じた傷害
 - ⑮ ⑬以外の放射線照射または放射能汚染によって生じた傷害
 - ⑯ 骨折および打撲を除く腰部の症状(ぎっくり腰、腰部ねんざ等)は全て保険金支払いの対象外となります。)
 - ⑰ 保険契約者、被保険者または保険金受取人が故意に不実の事故発生のお知らせをしたとき
 - ⑱ 被保険者が次のいずれかに該当する間に起きた事故によって生じた傷害
 - A. 次のいずれかの運動等を行っている間(主なもの)
 - ア) ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山
 - イ) リュージュ
 - ウ) ボブスレー
 - エ) スケルトン
 - オ) 航空機操縦(職務として操縦する場合は除きます。)
 - カ) スカイダイビング
 - キ) ハンググライダー搭乗
 - ク) 超軽量動力機搭乗
 - ケ) ジャイロプレーン搭乗
 - B. 次のいずれかを行っている間
 - ア) モーターボート、水上オートバイ、ゴーカート、スノーモービルまたはこれらに類するものを用いての競技等
 - イ) 自動車等を用いての競技等を行うことを目的とする場所において、自動車等を用いての競技等
 - ウ) 法令による許可を受けて、一般の通行を制限し、道路を占有した状態で、自動車等を用いての競技等
- ※自動車等とは、自動車または原動機付自転車をいいます(クレーン車等の工作用自動車その他これらに類する自動車を含みます)。
※競技等には、試運転、練習、サーキットのフリー走行等を含みます。

■保険金のお支払いが制限される主な場合



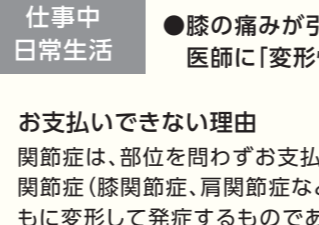
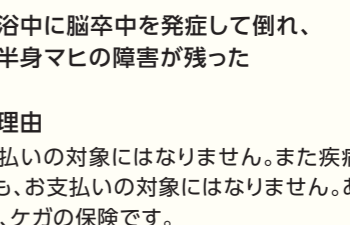
- ① 頸(けい)部症候群(むちうち症)については、保険金の請求金額の総額が20万円を超える場合は、20万円を限度としてお支払いします。
- ② 後遺障害保険金において、同一部位に一部既存障害があった場合は、その既存障害の保険金に相当する額を控除してお支払いします。
- ③ ケガをしたときすでにあった身体障害・疾病、またはケガをした後に別に発生したケガ・疾病の影響により、治療期間が長くなったときもしくは死亡・障害に至ったときは、その影響がなかった場合に相当する金額を決定してお支払いします。

保険金をお支払いできる例とできない例

○ 保険金をお支払いできる例

仕事 日常生活 ●脚立から転落し、右足を骨折した 	スポーツ ●キャッチボール中にボールを取り損ね、つき指をした 	国内旅行 海外旅行 ●旅行中につまずいて転倒し、足首をねんざした 
仕事 ●溶接作業中にズボンに火がつき、左足をやけどした 	通勤 ●通勤途中、駅の階段ですべて転倒し、頭を打撲した 	交通事故 ●バイクで走行中、一時停止無視で飛び出してきた乗用車と衝突し、全身打撲を負った 

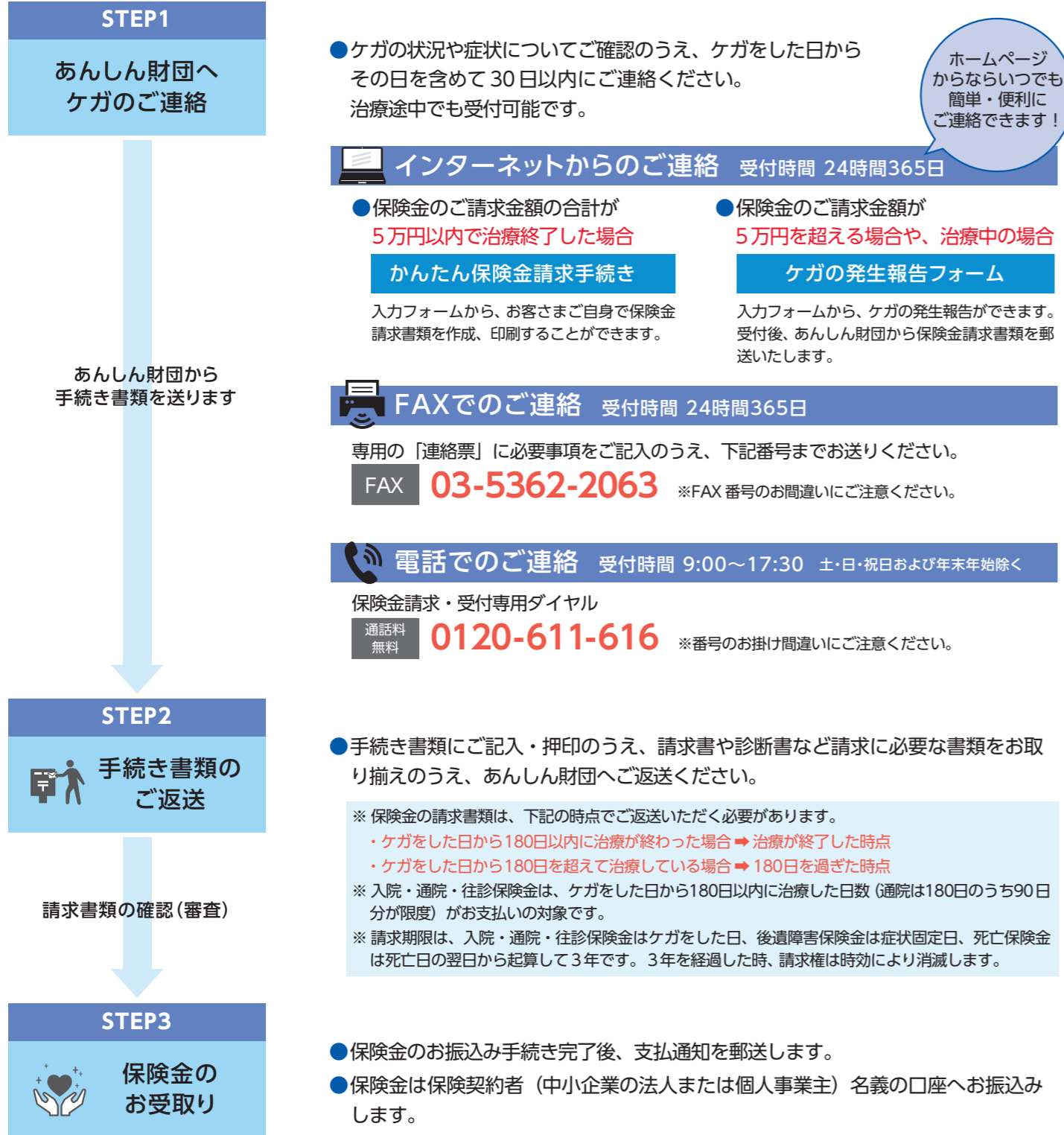
✕ 保険金をお支払いできない例

仕事 日常生活 ●重い荷物を持ってぎっくり腰になった  <p>お支払いできない理由 腰部のケガは、骨折と打撲のみがお支払いの対象です。ぎっくり腰・腰部ねんざ・腰椎椎間板ヘルニア・腰椎すべり症・坐骨神経痛などは、その発症の原因にかかわらずお支払いの対象にはなりません。</p>	スポーツ ●テニスの練習のしすぎで肘に炎症を起こし、テニス肘になった  <p>お支払いできない理由 上顎炎(いわゆるテニス肘・ゴルフ肘)、肩関節周囲炎(いわゆる四十肩・五十肩)、腱鞘炎などはお支払いの対象となりません。繰り返しの動作や使いすぎによる炎症は、ケガに該当しないためです。</p>
仕事 日常生活 ●膝の痛みが引かず病院に行ったところ、医師に「変形性膝関節症」と診断された  <p>お支払いできない理由 関節症は、部位を問わずお支払いの対象にはなりません。関節症(膝関節症、肩関節症など)は、ある部位が年齢とともに変形して発症するものであり、ケガに該当しないためです。</p>	日常生活 ●入浴中に脳卒中を発症して倒れ、右半身マヒの障害が残った  <p>お支払いできない理由 疾病(病気)は、お支払いの対象にはなりません。また疾病によって生じたケガも、お支払いの対象にはなりません。あんしん財団の保険は、ケガの保険です。</p>

※上記は保険金をお支払いできる場合、またはできない場合をわかりやすく説明するために、代表的な事例を挙げたものです。保険金のお支払い可否は、最終的に手続き書類の確認(審査)によって判断いたします。

保険金請求の流れ

ご加入後、万が一ケガをされた際の保険金の請求も簡単です。お支払いまでもスムーズです。



保険金の請求方法の詳細は右の二次元コードよりご覧ください

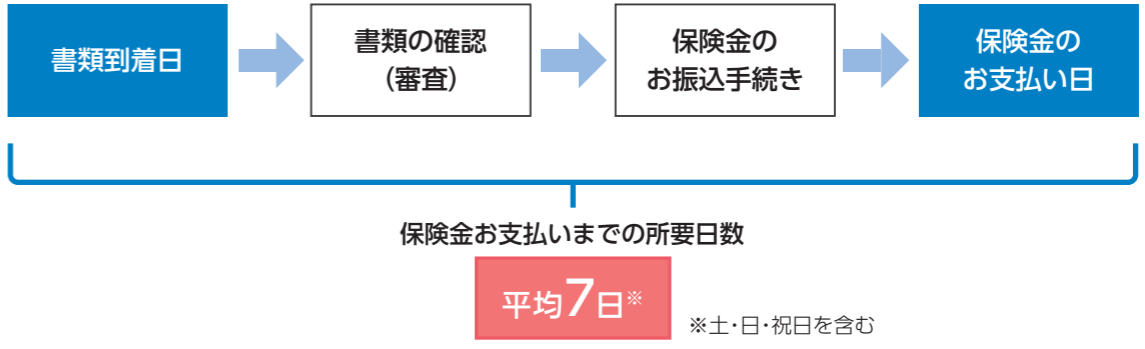
保険金の請求方法を動画でご案内しています

ケガの補償 保険金の迅速なお支払いへの取り組み

あんしん財団では、ケガの補償をご利用いただいたお客さまに、「事故対応サービスに関するアンケート」にご協力いただいております。あんしん財団の取組みと、アンケートに寄せられたご利用の声をご紹介します。

●保険金のお支払いまでの流れ

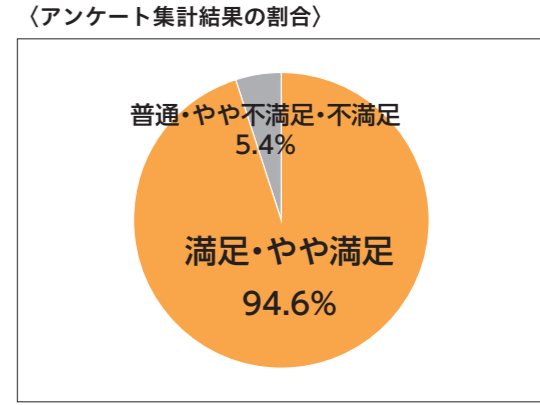
あんしん財団では、保険金のお支払いにかかるシステムや手順の効率化に取り組み、お客さまからの請求書類到着日から保険金お支払いまで平均7日でお手続きを完了させております。



●お支払いの迅速性に関して、94.6%のお客さまからご満足いただいています

保険金をお支払いした方へお送りしているアンケート結果では、お支払いの迅速性に関する項目で、94.6%の方が5段階評価*で「満足」「やや満足」と回答されています。

※アンケート集計について
 ・「保険金の支払いは迅速でしたか。」という質問に対し、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満足」「不満足」のいずれかで評価。
 ・2022年4月～2023年3月までに保険金お支払い後のアンケートをご返送いただいた方を対象。



●お客さまからのご利用の声

保険金をお支払いしたお客さまから、アンケートで反響の声をいただいています。



すぐに請求書を送っていただき、保険金の支払いも早くてびっくりしました。ありがとうございました。



まさかという事態が重なり対応に苦慮する日々でしたが、諸手続きや支払いが迅速で、担当の方の対応も丁寧で清々しい気持ちになりました。ありがとうございました。

あんしん財団は、「お客さまのお気持ちを『不安』から『あんしん』に、そして『満足』へと変えていただくためのサービスを提供する」を行動指針として、努力を続けてまいります。



安全で快適な環境づくりを支えます

大切な従業員をケガから守るために普段からできることは、安全で快適な労働環境づくりを進めることです。災害を防止する各種サポートで、安心を支えます。



職場の環境改善のための補助金制度

下記の災害防止対策の費用の一部を、限度額の範囲内で補助します。支払条件がありますので、「申請書のご案内」および補助金規程をご参照ください。

1 安全衛生設備等の設置	職場の安全衛生環境向上のために当法人が指定する設備等を設置(購入) ※3,000円以上 [例]タイヤチェーン、消火器、安全靴、運搬用台車、保護帽など
2 動力プレス機械特定自主検査の実施	厚生労働大臣または都道府県労働局長登録の検査業者を利用した動力プレス機械特定自主検査(年次点検)
3 フォークリフト特定自主検査の実施	厚生労働大臣または都道府県労働局長登録の検査業者を利用したフォークリフト特定自主検査(年次点検)
4 作業環境測定の実施	法令に規定された有機溶剤、特定化学物質、鉛、放射性物質、鉱物性粉じん、石綿などの有害物を扱う職場の空气中濃度および騒音を測定
5 特殊健康診断の実施	法令に規定された有機溶剤、特定化学物質、鉛、四アルキル鉛、高気圧作業、石綿、電離放射線、じん肺、VDTの特殊健康診断を実施
6 ゼロ災運動研修会等への参加	中央労働災害防止協会(中災防)等が主催する当法人指定の研修会に参加
7 運転適性診断の受診および運行管理者指導講習の受講	独立行政法人自動車事故対策機構等が実施する運転適性診断を受診または運行管理者指導講習を受講
8 安全運転教育研修への参加	自動車安全運転センター安全運転中央研修所および埼玉県トラック総合教育センターが実施する研修課程を修了
9 AED等職場の救急対策用設備の設置	職場でのケガや急病に備え、救急救命に必要な設備のうちAED(自動体外式除細動器)等を設置(購入) ※3,000円以上

■補助限度額

1会員につき1年度間(4月1日～翌年3月31日)で、加入者数に応じた補助金額を上限に補助します。

加入者数	1～2名	3～4名	5～9名	10～19名	20名以上
補助限度額	5,000円	10,000円	20,000円	40,000円	10名増加ごとに20,000円ずつ追加

※145689は費用の1/2まで、7は費用全額より補助金を算出します。

※23は1台あたり5,000円までとし、上記の限度額に含まれます。

※補助金額は、千円未満切り捨てです。

※補助金は会費振替口座に振り込みます。

※補助限度額は、当法人が申請書類を受領した日の属する年度の4月1日時点の加入者数(年度中に新規加入した場合は加入日の人数)で決定します。

職場の環境改善のための補助金 申請の流れ

申請のお手続きは4STEPで簡単。お支払いまでもスムーズです。



●あんしん財団ホームページの「申請書のご案内」と「補助金規程、別表」にて、補助対象と必要書類をご確認ください。

●あんしん財団のホームページから申請書をダウンロードします。お電話で申請書を請求することもできます。

職場の環境改善のための補助金申請窓口

通話料 無料 **0120-512-511** 受付時間 9:00～17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く
※番号のお掛け間違いにご注意ください。

●ご記入いただいた申請書原本と必要書類一式をご郵送ください。

●補助金の申請期限は、補助対象の設置日、購入日あるいは実施日の翌日から起算して **180日**です。



●補助金のお支払い決定後、封書にて通知します。

●補助金は会費振替口座へお振込みします。

●申請書類の受付から補助金お支払いまでの目安は約1～3ヵ月です。

職場の環境改善のための補助金制度の詳細は右の二次元コードよりご覧ください



その他安全衛生のための活動

- 労働安全衛生講演会
- 労働安全衛生に関する視聴覚教材の無料貸出
- KYT(危険予知訓練)一日研修会
- 働く人の健康講座
- 労働安全衛生に関するポスター等の配布
- あんしん財団ヘルスケア・トレーナーの無料派遣



福利厚生をしっかりとサポートします

従業員の健康管理、能力向上のサポート、旅行、レジャーなど、さまざまなサービスをご提供します。



あんしん財団WELBOX (ウェルボックス)

「あんしん財団WELBOX」は、旅行、レジャー、エンターテインメント、イベント等、さまざまな施設やサービスをWELBOX会員料金や特典付きで利用できるパッケージ型の福利厚生サービスです。

「あんしん財団WELBOX」の利用登録ができるのは被保険者(加入者)のみとなります

POINT 1

大手企業並みの福利厚生サービス!

1社1社では導入が難しい大手企業並みの福利厚生サービスを実現します。

POINT 2

社員の定着募集に貢献!

社員の満足度が向上することで、企業価値を高め社員の定着、募集に貢献します。

POINT 3

会社の保養所として利用できる!

家族旅行や従業員同士の交流にもご利用いただけます。

例えば、こんなサービスがあります。

WELBOX 無料eラーニング

語学からビジネススキルまで、多彩なeラーニング講座(約500講座)を

人気講座 BEST5

- TOEIC500点対策 (リスニング/写真描写 vol.1)
- 実力派簿記 1.簿記のしくみ
- 仕事の段取り
- Excel365&2019 1.準備と設定
- 社会人の情報セキュリティ入門

通勤時間や社内研修に利用できるのが魅力です。

2022年4月～2023年1月集計結果

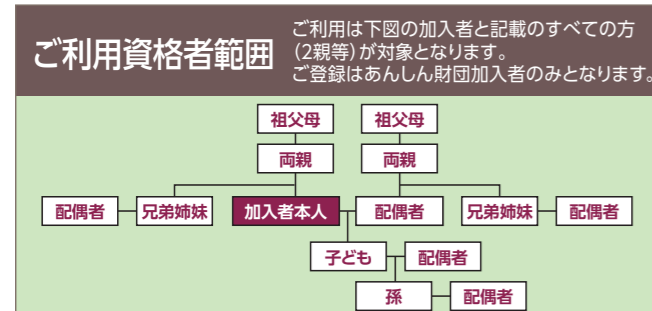
なんと! 無料で受講可能!

無料 WELBOX 健康チャンネル

24時間365日ご利用いただけます。

健康相談 「体の健康」に関するご質問やご相談に。

メンタル相談 「心の健康」の維持に。不安やストレスを感じたら…(メンタル相談のご利用は年間5回まで)



※「あんしん財団WELBOX」は、株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービスです。株式会社イーウェルは、メインサービスの「WELBOX」をはじめとしたさまざまな福利厚生サービスを提供する東急不動産グループの企業です。

※同サービスの利用には会員番号および被保険者番号を用いたID登録が必要となります。「あんしん財団WELBOX」は、会員番号および被保険者番号が付与された日からご登録いただけます。会員番号および被保険者番号は契約手続き完了後に発行される「会員証兼保険証券」でご確認いただけます。「会員証兼保険証券」発行には最大で約1ヵ月かかる場合があります。

※掲載情報は2023年3月現在の内容です。サービス内容、特典などは一例であり、店舗や施設によって異なります。また、予告なく変わる場合がございます。

旅行・レジャー

海外旅行・国内旅行

- 国内宿泊WEB予約
- 国内&海外パックツアー
- 海外ホテル予約サイト

スポーツ・レジャー

- 全国レジャー施設
- ゴルフ場WEB予約
- スポーツクラブ など

すご得!

毎週水曜日更新!
50%~70%OFFのサプライズ商品が満載!!

お得なポイント

「WELコイン」は、WELBOX会員限定のお得なポイント制度です。

育児介護

グルメ

リラクゼーション
美容

エンタメ
スポーツ

など、この他にもさまざまなサービスをご利用いただけます。

あんしん財団WELBOXの詳細は右の二次元コードよりご覧ください

問合せ先
あんしん財団 お客様サービス事業部

通話料 無料 0120-157-182

受付時間 9:00~17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く
※番号のお掛け間違いにご注意ください。

各種補助金制度

支払条件がありますので、「申請手順のご案内」および補助金規程をご参照ください。

健康管理のための補助金

定期健康診断や人間ドックの受診費用の一部を補助します。同一加入者1名に対し、定期健康診断または人間ドックのどちらか1年度間(4月1日~翌年3月31日)1回のご利用になります。

定期健康診断 補助金

加入者1名につき1年度間1回 補助金額 2,000円まで

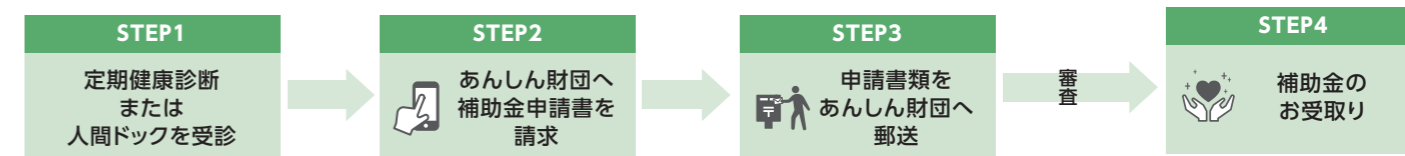
労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた定期健康診断が補助対象となります。
※定期健康診断に対する補助金制度については、2024年3月31日の受診分をもって終了となります。

人間ドック 補助金

(人間ドック・脳ドック・PET検診・生活習慣病予防健診に加え付加健診を受診の場合)

加入者1名につき1年度間1回 補助金額 6,000円まで

健康管理のための補助金 申請の流れ



健康管理のための補助金制度の詳細は右の二次元コードよりご覧ください



資格取得に対する補助金

ホームヘルパー等資格取得 補助金

加入者が介護関係の研修を修了または資格を取得したとき

補助金額 加入者1名につき1研修修了または1資格取得に対して5,000円まで

補助対象資格

- ・介護職員初任者研修の修了
- ・介護福祉士養成のための実務者研修の修了
- ・介護福祉士資格の取得

※加入者1名につき各1回まで補助。

※補助金は会費振替口座に振り込みます。

健康管理のための補助金・資格取得に対する補助金申請窓口

通話料 無料 0120-512-511

受付時間 9:00~17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く
※番号のお掛け間違いにご注意ください。

資格取得に対する補助金制度の詳細は右の二次元コードよりご覧ください



その他サービス

使用者賠償責任保険制度

1加入者あたり3億円、1事故あたり10億円を支払限度額とする損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています(詳細は29ページをご覧ください)。

広報誌「あんしんLife」

会員制度にご加入いただくと月刊誌が届きます。

福利厚生(お客様サービス事業)の変更事項について

健康管理のための補助金

定期健康診断 補助金制度終了のお知らせ

あんしん財団では、福利厚生事業(お客様サービス事業)の一環として提供しております「健康管理のための補助金制度」のうち、定期健康診断受診に対する補助金制度については、**2024年3月31日の受診分をもって終了**することといたしました。本制度は、「**労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた『定期健康診断』受診の普及・促進**」を目的として2003年4月から実施してまいりましたが、現在では受診率も高まり、制度の目的である「**受診の普及・促進**」の役割は終えたという状況を踏まえ、今般終了するに至りました。なお、人間ドック受診に対する補助金制度は今後も継続してまいります。

健康管理のための補助金制度	
定期健康診断 補助金制度	人間ドック 補助金制度
2024年3月31日までの受診分が補助の対象となります。 受診日が2024年4月1日以降の場合は対象とはなりません。*	現行と変更ありません。

※2024年3月31日までの受診であれば、あんしん財団の補助金申請書類の受付(受領)が2024年4月1日以降であっても、審査のうえ補助金をお支払いします。ただし、受診日の翌日から起算して180日以内にあんしん財団が申請書類を受付(受領)することが必要となります。

2024年4月スタート!!

健康管理に関する新しい福利厚生サービスの提供開始について

あんしん財団では、**2024年4月**から、中小企業にとって重要性が高まりつつある『従業員の健康管理』に関する新サービスの提供を開始します。このサービスは、皆さまご自身で健康情報管理・目標設定・行動記録のPDCAサイクルをまとめて行えるWEB・アプリサービスです。



お持ちのパソコンやスマートフォンで、楽しみながら健康活動を継続できるサービスメニューを開発中です。

お客様サービス事業について

お客様サービス事業の詳細については、当法人のホームページをご参照ください。お客様サービス事業(災害防止・福利厚生)の内容は、2022年4月時点のものであり、将来内容を変更することもあります。サービス内容を変更する場合、広報誌等にてご案内いたします。

使用者賠償責任保険制度

労災事故における使用者の賠償責任を補償!

お仕事中のケガ、うつ病による自殺や過労死などの労災事故で、従業員など(加入者に限ります)からの訴訟などにより、会員企業やその役員が法律上の賠償責任を負った場合の賠償金・弁護士費用などが支払われる制度です。

3つの特長

- 1 あんしん財団の会員制度に自動セット!**
この制度への加入手続きや会費の追加負担は不要。
当法人の会員制度にご加入いただくと、自動的にこちらの使用者賠償責任保険制度が付帯されます。
- 2 高額化する労災事故での賠償責任への備えとなります。**
労働災害での使用者責任を問う高額な判決が続出しています。
賠償金、弁護士費用など**最大1加入者あたり3億円 / 1事故あたり10億円**を補償。
企業防衛にお役立ていただけます。
- 3 自殺や過労死、地震などの天災による使用者責任にも対応!**
お仕事を原因としたうつ病による自殺や過労死、お仕事に発生した地震などの天災によるケガなどにより会員企業や役員が法律上の賠償責任を負った場合も補償されます。

示談、訴訟時の
弁護士費用も補償

精神疾患・過労死、熱中症、
地震などの天災にも対応

支払限度額 (1会員事業所単位)	1加入者あたり 3億円 / 1事故あたり 10億円			
労働災害関係 高額判決例	判決認容額等	業種	被災内容	判決年
	1億9,869万円	製造	長時間労働による脳内出血で全介助状態	2008年
	1億8,760万円	飲食	過労による脳障害で寝たきり	2010年
	1億6,524万円	製材	玉掛けしていた原木が落下し、1級障害	1994年
制度の仕組み	あんしん財団を保険契約者、会員企業およびその役員を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険をあんしん財団の会員制度に自動付帯した保険制度です。 ●新たな加入手続きや会費の追加負担はありません。			
制度の概要	従業員などの加入者(当法人の加入者)が業務上の災害などにより被った身体の障害について、会員企業およびその役員が訴訟などにより法律上の賠償責任を負った場合に、賠償保険金・弁護士費用などの費用保険金が会員に支払われます。			
支払われる 保険金の種類	(1)賠償保険金:損害賠償責任額から労災保険法、自賠責保険(共済)、あんしん財団および法定外補償規定等から給付されるべき金額を控除した額 (2)費用保険金:弁護士報酬を含む訴訟・示談交渉等に要した費用 ●訴訟費用・弁護士費用などは、事前に引受保険会社の同意を得て支出したものをいいます。			
保険金が 支払われない 主な場合	●被保険者やその事業場責任者の故意 ●戦争・内乱、核燃料等による災害 ●風土病、職業性疾病(脳・心疾患、精神疾患、熱中症を除きます。詳細は30ページ) ●会員が個人事業主の場合、被保険者と住居および生計をともにする親族が被った身体障害に対する賠償責任 ●会員と加入者(当法人の加入者)との間に損害賠償に関する契約や規定等がある場合は、その契約、規定等がなければ会員が負担することがない損害賠償金または費用 ●加入者(当法人の加入者)ではない者が被った身体障害に対する賠償責任 ◆2023年4月1日以降に発生した事故から下記免責が新たに追加されました。 ●法令に定められた資格を持たない(※)で、下記の運転をしている間に被用者が被った身体の障害 1. つり上げ荷重5t以上のクレーン、デリック 2. つり上げ荷重1t以上の移動式クレーン 3. 最大荷重1t以上のフォークリフト、フォークローダー、ショベルローダー ※「法令に定められた資格を持たない」とは、「無免許」または「必要な技能講習の未受講」をいいます。			
「他保険等 優先払」特約	◆2023年4月1日以降に発生した事故からこの特約が適用されます。 ●支払責任が同じ他の保険契約等(※)がある場合には、まず他の保険契約等から保険金が支払われ、損害額が他の保険契約の限度額を超えた場合に、超えた分が当保険制度から支払われます。 ※「他の保険契約等」とは、あんしん財団の会員企業が保険料(掛け金)を負担している契約のことをいいます。			

使用者賠償責任保険制度の詳細は30ページをご覧ください。

使用者賠償責任保険制度

使用者賠償責任保険制度内容(詳細)

保険種類名	労働災害総合保険（使用者賠償責任条項）、施設賠償責任保険（特定危険限定補償特約）
引受保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
保険契約者かつ保険料負担者	あんしん財団
被保険者 (保険の利益を受ける者)	あんしん財団会員である事業主・法人およびその役員 ・会員とは、お客様サービス事業の「加入者サービス規約」に定められた会員に限ります。
補償対象者	あんしん財団加入者（特定保険業上の被保険者）
支払限度額 (1 会員事業所単位)	1 加入者あたり 3 億円 / 1 事故あたり 10 億円 (2014 年 3 月 24 日から 2015 年 3 月 24 日の間に発生した事故の支払限度額は、1 加入者 / 1 事故あたり 2 億円)
保険金支払事由	補償対象者が業務上の事由または通勤途上の災害により被った身体の障害（注）について、被保険者が訴訟等により法律上の賠償責任を負った場合（ただし、「保険金が支払われない場合」を除きます） (注) ケガおよび一部の病気をいい、これらを原因とする後遺障害や死亡を含みます。
支払われる保険金の種類	(1) 賠償保険金：損害賠償責任額から労災保険法、自賠責保険（共済）、あんしん財団および法定外補償規定等から給付されるべき金額を控除した額 (2) 費用保険金：①弁護士報酬を含む訴訟・和解等の費用 ②示談交渉に要した費用 ③解決のための保険会社への協力費用 ④第三者への損害賠償請求が可能な場合の権利の保全・行使に要する費用 (注 1) ①および②は事前に保険会社の書面による同意を得て支出した費用 (注 2) 保険会社は、必要と認められた場合に被保険者に代って、自己の費用で損害賠償請求の解決にあたるすることができます。 ③は、この場合の協力費用をいいます。
保険金が支払われない主な場合	●次の事由によって生じたケガまたは病気 ・被保険者やその事業場責任者の故意 ・戦争や内乱、核燃料等による災害 ●次に該当するケガまたは病気 ・風土病 ・職業性疾病（注） (注) 労働基準法施行規則第 35 条に列挙されている疾病のうち、被用者が長期間にわたり業務に従事することにより、有害作用が蓄積し、発病したことが明白なものをいいます。ただし、以下の疾病を除きます。 ア. 長期間にわたる長時間の業務その他血管病変等を著しく増悪させる業務による脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、高血圧性脳症、心筋梗塞、狭心症、心停止（心臓の突然死を含みます）もしくは解離性大動脈瘤またはこれらの疾病に付随する疾病 イ. 人の生命にかかわる事故への遭遇その他心理的に過度の負担を与える事象を伴う業務による精神および行動の障害またはこれに付随する疾病 ウ. 暑熱な場所における業務による熱中症 ※上記ウ. を免責除外とする規定の開始日は 2014 年 3 月 31 日とします。 ●会員が個人事業主の場合、被保険者と住居および生計をともにする親族が被った身体障害に対する賠償責任 ●会員と加入者（当法人の加入者）との間に損害賠償に関する契約や規定等がある場合は、その契約、規定等がなければ会員が負担することがない損害賠償金または費用 ●加入者（当法人の加入者）ではない者が被った身体障害に対する賠償責任 ◆2023 年 4 月 1 日以降に発生した事故から下記免責が新たに追加されました。 ●法令に定められた資格を持たない（※）で、下記の運転をしている間に被用者が被った身体の障害 1. つり上げ荷重 5t 以上のクレーン、デリック 2. つり上げ荷重 1t 以上の移動式クレーン 3. 最大荷重 1t 以上のフォークリフト、フォークローダー、ショベルローダー ※「法令に定められた資格を持たない」とは、「無免許」または「必要な技能講習の未受講」をいいます。
「他保険等優先払」特約	◆2023 年 4 月 1 日以降に発生した事故からこの特約が適用されます。 ●支払責任が同じ他の保険契約等（※）がある場合には、まず他の保険契約等から保険金が支払われ、損害額が他の保険契約の限度額を超えた場合に、超えた分が当保険制度から支払われます。 ※「他の保険契約等」とは、あんしん財団の会員企業が保険料（掛け金）を負担している契約のことをいいます。

■保険契約者(会員)資格について

保険契約者(会員)は中小企業の法人または個人事業主となります。ただし、次のいずれかに該当する場合はご加入になれません。
A. 東京証券取引所「プライム市場」または「スタンダード市場」上場企業
B. 事業を営んでいることを客観的に証明できないとき
C. 法人の設立前の準備期間と解散後の清算期間

D. 個人事業主の開業前の準備期間と廃業後の清算期間
E. 外国に本社のある企業の日本支社
F. 社会通念上、事業として営まれていると評価できない事業
G. 反社会的勢力に該当・関係する事業所または個人

■被保険者(加入者)資格について

保険契約者(会員)の事業に従事する方がご加入いただけます。

●**法人事業所**
その法人の役員、その法人が常時雇用する従業員（臨時雇用の従業員はご加入になれません。）
・役員とは登記された役員を指します。
・役員には、法人事業所から一定の報酬を受けて役員会に出席する等、経営に関与している非常勤役員の方を含みます。

●**個人事業所**
その事業主本人およびその事業に従事する家族、その事業主が常時雇用する従業員（臨時雇用の従業員はご加入になれません。）
・家族とは民法に定める親族関係にある方を指します。
・その事業主本人およびその事業に従事する家族は、他の事業所に雇用されている場合はご加入になれません。

■ご加入にあたっての注意

・ご加入の際には、被保険者(加入者)ご本人の同意が必要です。また、その同意を証するため、「加入申込書」の同意欄に必ず「ご本人がフルネームで署名」してください。被保険者の同意のないままに契約をされた場合、契約は無効となります。
・反社会的勢力に該当・関係する事業所、該当・関係する方はご加入になれません。

・保険契約者資格、被保険者資格を事前に確認させていただきます。
・保険契約者資格、被保険者資格を有しない方がその事実を告げないで加入した場合、契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。
・事業所のエリアや業種、当法人による審査結果、その他総合的な判断によりご加入をお断りすることがあります。

■お申込みからご加入までの流れ

- 1) 本誌の説明とあわせて重要事項説明書の内容をご確認いただいたうえで、お申込みください。
※ご加入時には、保険金をご遺族等に支払うための手続きに関する書類として「就業規則」「労働協約」あるいは当法人所定の「傷害見舞金支払に関する確約書」のいずれかの書類をご提出いただけます。
- 2) 保険始期の日時(増員日時)は、「加入申込書の記載内容を当法人が確認した日時以降」かつ「加入申込書記載の申込日(告知日)から1ヵ月以内」の日時を、保険契約者と当法人で取り決めます。
- 3) 保険契約を締結した場合、保険契約者に会員証兼保険証券(増員の場合は変更確認書)を交付します。

■会費について お一人様 月々2,000円(うち保険料1,700円)

●**会費の自動振替**
会費は、指定いただいた預金口座から、当法人が指定した日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)に自動振替されます。
※初回会費として、2ヵ月分を口座振替によって払い込むものとします(保険料払込の猶予期間中に保険金の支払事由が発生した

場合で未払保険料が猶予期間内に払い込まれない場合は、保険金をお支払いしません)。
●**会費の振替口座**
会費の振替口座は、必ず保険契約者(会員)の法人名義の口座または個人事業主名義の口座を指定してください。

■会費の経理処理について

会費の経理処理は下記のとおりです。

	振替口座	税務上の処理	勘定科目
法人事業所	法人名義	全額損金	諸会費等
個人事業所	事業主および事業主と生計を一にする配偶者その他の親族	①保険料相当部分(1,700円)は事業主個人の負担となり経費となりません。	事業主貸
	その他の加入者	②保険料相当部分以外(300円)は必要経費。	諸会費等
		全額必要経費	諸会費等

あんしん財団 お問い合わせ先

お電話をいただく際は番号のお掛け間違いにご注意ください。

受付時間

9:00～17:30（土・日・祝日および年末年始除く）

ケガをされた場合の
保険金の請求・受付24時間
いつでも

インターネットでのご連絡

あんしん財団 ケガ

保険金請求・受付専用ダイヤル

通話料
無料

0120-611-616

受付内容

- ケガのご連絡
- ケガによる保険金の請求
(死亡・後遺障害・入院・通院・往診)

各種補助金制度に
に関するお問合せ

各種補助金申請専用ダイヤル

通話料
無料

0120-512-511

お手続き番号	受付内容
1	職場の環境改善のための各種補助金 (安全衛生設備等設置等)
2	人間ドック・定期健康診断補助金 ホームヘルパー等資格取得補助金

あんしん財団WELBOXに
に関するお問合せ

あんしん財団 お客様サービス事業部

通話料
無料

0120-157-182

使用者賠償責任保険制度に
に関するお問合せ

あんしん財団 団体保険制度部

通話料
無料

0120-918-235



契約内容の変更や退会等の手続き

	受付内容	お問合せ先
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入申込(未加入従業員の追加加入) ● 保険契約者(会員)の変更 	通話料 無料 0120-311-816 ☆最寄りの支局につながります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入者の減員、退会(解約) ● 契約更新や会員証に関する照会 	通話料 無料 0120-745-108
3	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記以外の変更(事業所所在地などの変更) ● 会費支払(口座振替)に関する照会 	通話料 無料 0120-840-849

広報誌「あんしんLife」、ホームページについて TEL.03-5362-2323 (受付時間9:00～17:30/土・日・祝日および年末年始除く)

一般財団法人あんしん財団

本部:〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー <https://www.anshin-zaidan.or.jp/>